

令和5年第2回定例
夕張市議会会議録
令和5年6月7日(水曜日)
午前10時30分開議

◎議事日程

- 第 1 会期の決定について
第 2 市長並びに教育委員会教育長の行政報告と報告に対する質問
第 3 議案第1号 夕張市財政再生計画の変更について
第 4 市長所信表明及び教育行政執行方針
第 5 一般質問

◎出席議員 (8名)

徳 谷 康 憲 君
荒 井 周 司 君
工 藤 政 則 君
君 島 孝 夫 君
櫻 井 暁 君
千 葉 勝 君
高 間 澄 子 君
大 山 修 二 君

◎欠席議員 (0名)

午前10時30分 開会

- 事務局長 佐藤浩一君 ご起立願います。
●議長 大山修二君 ただいまから、令和5年第2回定例夕張市議会を開会いたします。

●議長 大山修二君 本日の出席議員は8名全員であります。

●議長 大山修二君 これより、本日の会議を開きます。

●議長 大山修二君 本日の会議録署名議員は、会

議規則第125条の規定により

工藤議員

君島議員

を指名いたします。

●議長 大山修二君 日程に入ります前に、事務局長から諸般の報告をいたします。

●事務局長 佐藤浩一君 報告いたします。

本定例市議会に出席を求めた説明員の一覧につきましては、お手元に配付のプリントのとおりであります。

以上で、報告を終わります。

「別紙」

市長 厚 谷 司 君

教育長 小 林 広 明 君

選挙管理委員会委員長

柳 沼 伸 幸 君

農業委員会会長 後 藤 敏 一 君

監査委員 西 田 洋 二 君

◎市長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

副市長 本 間 和 彦 君

総務課長 芝 木 誠 二 君

地域振興課長 菊 田 大 介 君

財政課長 板 垣 克 巳 君

税務課長 秋 山 俊 輔 君

建設課長 押野見 正 浩 君

土木水道課長 阿 部 充 雅 君

上下水道担当課長

小 峰 健 一 君

市民課長 芝 木 誠 二 君

保健福祉課長 鈴 木 茂 徳 君

生活福祉課長兼福祉事務所長

平 塚 浩 一 君

消防長 石 黒 友 幹 君

消防次長 千 葉 恭 久 君

◎教育委員会教育長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

教育課長 堀 靖 樹 君

◎選挙管理委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 芝 木 誠 二 君

◎農業委員会会長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 中 川 雅 俊 君

◎監査委員の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 佐 藤 浩 一 君

◎本議会の書記の職・氏名

事務局長 佐 藤 浩 一 君

書記 山 下 倫 弘 君

書記 佐 藤 由 貴 君

●議長 大山修二君 本日の日程は、お手元に配付しているプリントのとおりであります。

それでは、日程に従って会議を進行いたします。

●議長 大山修二君 日程第1、会期の決定についてを議題といたします。

この場合、議会運営委員会委員長の報告を求めます。
工藤委員長。

●工藤政則君（登壇） ただいまから、今期定例市議会の運営に関し、さきに議会運営委員会を開催し協議しておりましたので、その結果についてご報告申し上げます。

まず、会期についてであります。付議案件は、当初、議案14件、報告5件であります。意見書案7件が、目下調整中ですので、これらを合わせますと26件となるものであります。

ただし、意見書案の調整内容及び議案第1号夕張市財政再生計画の変更についての議決結果とその後の大臣同意により、追加議案の上程が予測されますので、この件数が変更となることも、あらかじめご承知をお願いします。

このほか、通告されております6名、11件の一般質問、さらに前定例市議会以降における市長並びに教育委員会教育長の行政報告と報告に対する質問でありまして、これらの取扱いを勘案しながら協議いたしまし

たが、会期につきましては、本日から16日までの10日間と決定しております。

次に、案件の取扱いについてであります。議案第1号夕張市財政再生計画の変更についての1議案につきましては、本会議初日に上程し、即決することといたしております。そのほかの案件につきましては、それぞれ本会議最終日に上程し、即決することといたしております。

次に、審議日程につきましては、お手元に配付しております会議日程表に従って、順次、説明いたしますので、ご覧願います。

まず、本日は、市長並びに教育委員会教育長の行政報告とこれに対する質問を行った後、議案第1号を上程、議決し、終了後、市長から市長所信表明、教育長から教育行政執行方針を順次受け、それが終了次第一般質問を行い、この日の会議を延会といたします。

次に、8日は、本会議第2日目を開催し、本会議初日に引き続き、一般質問を行い、この日の会議を散会といたします。

なお、8日は午後6時30分から夜間議事を予定しておりますので、ご承知をお願いします。

次に、9日、12日、13日、14日、15日は議案調査のため、10日、11日は市の休日のため、それぞれ休会といたします。

最後に、16日についてであります。本会議第3日目を開催し、全議案の上程、議決をし、本定例市議会を閉会することとしております。

以上で、報告を終わります。

●議長 大山修二君 ただいまの議会運営委員会委員長の報告のとおり、本会議の会期を本日から16日までの10日間と決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本会議の会期は本日から16日までの10日間と決定いたしました。

●議長 大山修二君 日程第2、市長並びに教育委員会教育長の行政報告と報告に対する質問を行います。

厚谷市長。

●市長 厚谷 司君（登壇） 令和5年3月1日から令和5年6月6日までの行政についてご報告申し上げます。

お手元にお配りしたプリントのとおりですので、ご覧いただきたいと思います。

なお、現金及び物品等の寄附につきまして、別紙調書のとおり、個人及び団体から、現金及び物品等の寄附がございました。

本議会を通じまして、感謝の意を表し、報告に代えさせていただきますと思います。

以上、行政報告を終わります。

●議長 大山修二君 小林教育長。

●教育長 小林広明君（登壇） 令和5年3月1日から令和5年6月6日までの教育行政における主な事項についてご報告申し上げます。

お配りしております教育行政報告に記載のとおりでありますので、ご覧いただきたいと存じます。

以上、教育行政報告を終わります。

●議長 大山修二君 これより報告に対する質問を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですから、日程第2、市長並びに教育委員会教育長の行政報告と報告に対する質問は、この程度で終了いたします。

●議長 大山修二君 日程第3、議案第1号夕張市財政再生計画の変更についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

本間副市長。

●副市長 本間和彦君（登壇） 議案第1号夕張市財政再生計画の変更について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、本年3月の財政再生計画の変更以降に生じた新たな課題に対応するため、国及び北海道との協議を踏まえ、財政再生計画を変更することにつきまして、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第9条第1項の規定により、議会の議決を得ようとするものであ

ります。

なお、本案は、同法第10条第6項の規定により、総務大臣に協議し、その同意がなされることを前提とするべきものであることから、当該計画の変更が効力を有する日につきまして、総務大臣の同意を得た日とあらかじめ設定し、併せて議会の議決を得ようとするものであります。

令和5年度第2次の計画変更の主な内容につきましてご説明いたします。

参考資料をご覧ください。

このたびの歳入歳出における計画変更総額は2億3,422万2,000円であり、初めに歳出からご説明申し上げます。

まず、人件費につきましては、低所得者世帯支援給付金支給事業、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金給付事業、新型コロナウイルスワクチン接種事業に係る人件費を計上しております。

次に、物件費につきましては、実態調査等の空き家対策に係る経費、地域おこし協力隊派遣事業に係る経費、低所得者世帯支援給付金支給に係る経費、新型コロナウイルスワクチン接種に係る経費、市立診療所移転後の旧診療所閉鎖に係る経費の増額、富野じん芥埋立処分施設の軽微変更届出作成に係る経費、除雪車両の修繕に係る経費、夕張市都市計画の見直し業務に係る経費、消防新規採用職員養成に係る経費などを計上しております。

次に、維持補修費につきましては、中学校校舎の外壁修繕に係る経費を計上しております。

次に、扶助費につきましては、シルバー専用住宅入居者の移転に係る経費、予防接種健康被害救済給付費の増額のほか低所得者世帯支援給付金を計上しております。

次に、その他につきましては、幸福の黄色いハシカチ基金助成金の増額、空き家住宅除去補助に係る経費、創業支援事業費補助金の増額、医療機関等物価高騰対策支援に係る経費、シルバー専用住宅入居者の移転に係る経費、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金、新型コロナウイルスワクチン接種

に係る経費、プレミアムチケット販売事業に係る経費、市内事業者活性化支援に係る経費、運送・交通事業者経営持続化事業に係る経費、小・中学校給食費負担軽減補助に係る経費、令和3年度及び4年度の国庫支出金の精算によります補助金の返還に係る経費などを計上しております。

このほか、現行予算に計上済みの一部の事業につきまして、国庫支出金の増額が見込まれるため、一般財源との財源振替を行うものであります。

続きまして、歳入をご説明申し上げます。

歳出に関連する特定財源として、国庫支出金、道支出金、幸福の黄色いハンカチ基金繰入金及び事業実施に伴う一般財源の増に対応して、財政調整基金繰入金を増額し、計上するものであります。

以上、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 大山修二君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

●議長 大山修二君 日程第4、市長所信表明及び教育行政執行方針を順次聴取いたします。

厚谷市長。

●市長 厚谷 司君（登壇） 私は、4月23日に執行された市長選挙において当選の榮に浴し、引き続き2期目の市政運営という重責を担わせていただくこととなりました。私自身、本当に身の引き締まる思いを今感じているところでございます。

夕張市は、今、財政再建のゴールが見え始めた一方で、人口流出、少子高齢化、老朽化したインフラなど様々な課題が山積しております。この解決に向けては、行政、議会、市民が一体となった「オールゆうばり」

の体制で取り組み、この状況を打開していかなければなりません。これまでと変わらない、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

早いもので、私がこの場で市長1期目の所信を述べから4年が経過いたしました。この間、新型コロナウイルスが全世界で猛威を振り、人々の健康や経済活動などに多大な影響を与えました。

本市の行政運営においても、一時期、多くの活動が制限されたほか、ワクチン接種、給付金交付などの対応に多くの時間と労力を割かれ、現在においても、その影響を完全に払しょくできてはいません。

私たちは、今後も知恵と工夫によって、このウイルスと共存することを前提として行政運営を停滞せずに継続する、新しい時代に入ったものと捉えています。

さて、本日より令和5年第2回定例市議会が開会いたします。本議会の開会に際し、市民の皆様と市民の代表となる市議会議員の皆様方に対しまして、2期目の市政運営を担うに当たっての私の所信を述べさせていただきます。

私は、この場で皆様と五つの約束をしたいと思います。

一つ目の約束は、「財政再建の締めくくりと次代に向けた指針づくり」であります。

まず、「着実な財政再建」についてであります。本市が、巨額の累積赤字を解消するため、法の下で財政の再建に取り組み始めてから既に16年が経過し、赤字を長期の地方債に振り替えた再生振替特例債の償還が、4年後の令和9年3月で完了となる予定です。

これは、市民の皆様をはじめ全国の皆様からの深いご理解とご協力によるものであり、深く感謝を申し上げます。

これからの4年間、これまでと同様、財政再生計画に基づき、歳入の確保と歳出の適正化を図ることで再生振替特例債の着実な償還に努めるとともに、財政再建が終了した後においても、職員各々が予算執行に対する基本的な理解を深め、財政規律の遵守と自主財源の確保にも取り組むことで、市民の皆様へ二度と市政に対する不安を今後与えることのないよう、安定した

財政の確立に努めて参ります。

次に、「総合計画の策定」についてであります、現在のところ、本市の最上位計画には夕張市財政再生計画が位置づけられておりますが、財政再建が実質的に完了する令和 9 年度以降において、財政再生計画に代わる新しい市の指針の策定が求められるところです。

平成 23 年の地方自治法の改正により、地方自治体における総合計画策定義務が廃止されておりますが、ほとんどの自治体が総合計画を策定し、それに基づき政策を行っているものと考えます。

私は、財政再建後の市政運営を進めるに当たっては、本市においても、まちづくり、産業、教育、福祉などを包含した総合的な計画を、今、任期中に策定し、これを新しい市の指針にしたいと考えております。

この計画策定に当たっては、市民をはじめ多くの方々の意見をお聞きしながら、スケジュール感を持って進めて参ります。

また、これとあわせ、これまでの財政再建の取組を総括した資料も取りまとめ、本市の教訓とするとともに、再生期間中にご支援、ご協力いただいた全国の自治体にとっての参考に資するものにできればと考えております。

次に、「市庁舎移転改築にあわせた庁舎周辺の整備」についてであります、本市は、将来にわたって住み続けられる持続可能なまちづくりを推進するため、コンパクトシティの形成を目指しております。

そのため、夕張市まちづくりマスタープランなどのまちづくりに関連する各計画に基づき、「若菜地区」、「清水沢地区」、「紅葉山地区」の 3 地区をそれぞれの特徴を持った拠点地区と位置づけ、都市機能・居住誘導を図りながらまちづくりを進めてきたところです。

市庁舎整備については、令和 4 年度市政執行方針において、拠点地区の一つである「清水沢地区への建替えが望ましい」との表明をしたところであります。

現在、庁舎建替えに関する事務作業を鋭意進めているところではありますが、庁舎移転先における周辺整備については、市役所庁舎及び周辺の施設と一体となった都市拠点の形成を目指し、加えて、普段は市民の憩

いの場として、災害時には防災広場としての機能を持った公園等の整備を進めるほか、周辺の遊休地についても、子育て世帯などの「移住定住」を目指した活用についても検討していく考えであります。

今後、庁舎及びその周辺整備に際し、民間の知識と経験も積極的に取り入れながら、都市機能、住居環境のみならず、商業等の誘導についても検討を進め、まさに活気を与えるような整備を行って参ります。

一方、まちづくりマスタープランでは、「人口減少が進む地区において、新規居住の抑制と拠点地区への住み替え誘導を図る地区」を地域再編地区と設定したところであり、この地区に居住する方々に対しても、住民懇談会を定例的に開催するなど、住民ニーズを細やかに把握することにより、安心して住み続けられる施策を検討して参ります。

また、介護保険事業計画に定めた生活支援体制整備事業による生活支援コーディネーターを中心に、生活支援サポーター養成研修の充実に努め、地域の中に生活支援サポーターを増やしながら、地域で悩み事が解決され、地域での支え合いの仕組みを構築、強化していくとともに、より多くの市民にサポーターを担っていただけるよう取り組んでまいります。

二つ目の約束は「地方だからこそできる安心な子育てと教育環境づくり」であります。

まず、「必要な基礎学力の定着・向上」についてであります、本市の小中学校児童生徒の基礎学力の向上は喫緊の課題であり、「主体的かつ対話的な深い学び」や「個別最適な学びと協働的な学び」の一体的な実現のため、1 人に 1 台のタブレット端末を整備し、それを活用する授業の工夫改善や家庭学習の充実等の様々な取組を進めて参りました。

今年度は、さらにタブレット端末を活用した「ゆーぱりサポートオンライン塾」を開設し、子供たちが主体的に授業の学び直しができるよう、確かな学力の向上と定着を着実に図って参ります。

次に、「生涯学習の推進」についてであります、コロナ禍社会に加え、本市でも人口減少が進み、工夫を凝らしながら維持してきた文化活動が休止等を余儀

なくされるなど、市内の生涯学習環境は厳しい状況が続いております。

一方で、リモートなど多様な働き方が増え、余暇の過ごし方も個々のライフスタイルによって大きく異なるようになり、国際的には個々のジェンダーギャップや固有性を尊重した暮らしやすい共生社会の実現が求められております。

このような状況に対応するため、ゆうばり文化スポーツセンター、石炭博物館、拠点複合施設すたなどを中核施設として、全世代のライフスタイルを考えた学習機会を確保していきます。

市民の学びを継続させることは、夕張の歴史・文化の継承にも繋がります。これからも、夕張ならではの資源を生かした多様な学びを創造し、街が一体となって歴史・文化を継承しながら市民が豊かな心を育めるよう学習環境の再構築に取り組んでまいります。

次に、「夕張っ子政策会議」の実施についてですが、不透明で複雑化、多様化するこれからの社会をたくましく生き抜く力を身に付けるため、子供たちによる（仮称）夕張っ子政策会議を開催し、「社会課題の解決」をテーマとして、夕張の未来を考え、語り合うなど、思考力・判断力・表現力や情報活用能力等の一層の向上を目指します。

「まちづくりは、人づくり」であります。将来を担う子供たちの育成は、大人に課せられた極めて重要な使命であり、今後も夕張独自の教育環境づくりに取り組んでまいります。

次に、「夕張高校魅力化事業」についてですが、地域の最高学府である夕張高校は、地域の活力の源泉であり、その存続は将来の夕張に大きな影響を与える存在であり、市の主要施策として「夕張高校魅力化事業」を総合戦略に位置づけ、これまで公設塾の設置やチャレンジ補助など、夕張高校で挑戦する生徒を後押しする取組を地域の使命と捉え、進めて参りました。

しかしながら、市内児童生徒数は減少傾向にあり、夕張高校存続のためには、地元進学率の向上を最優先としつつも市外からの生徒の受け入れが急務となって

おります。

このため、現在、市長部局においては夕張高校、教育委員会とも連携を図りながら、総合的な探究の時間における夕張の歴史風土と環境を活かした独自のカリキュラムづくりを進めており、この時間を通じて社会で活躍できる人材育成を図り、積極的な広報を通じて、更なる夕張高校の魅力を高めるとともに、市外からの生徒を受け入れる環境の整備を早急に進めて参ります。

次に、「妊娠時から育児までのトータルなサポート」についてであります。これまで、妊娠届が提出されたことを契機として妊婦への支援を開始し、一人一人の状況に合わせ、保健師による産後訪問までの伴走型支援、及び乳幼児健診での保健指導や育児相談を継続的に実施してきており、さらに、助産師による産後ケア事業や夕張市保育協会との協働による育児教室を実施してきたところであります。

今後は、休日や時間を問わず妊娠・出産・子育ての不安に寄りそうことができるよう、小児科や産婦人科の医師によるオンライン相談事業の実施に向けて運用試験を経たうえで本格実施を検討するとともに、事業導入後の医療専門職による相談体制の整備を図りながら、更なる支援の充実を進めて参ります。

三つ目の約束は「「高齢化日本一」から「健康寿命日本一」へ」であります。

本市にあつては、平成27年国勢調査において、全国の都市の中で高齢化率がトップとなりました。

総人口の半分以上を65歳以上の方々が占める本市においては、健康上の問題で日常生活が制限されることなく自立して生活できる期間、いわゆる「健康寿命」が男女共に全道平均を下回っており、その対策が急務であることから、介護予防の実施や、生活習慣病の重症化予防の取組などにより、健康寿命の延伸を図り、「高齢化率日本一」から「健康寿命日本一」を目指して参ります。

「健康寿命の延伸」のためには、加齢に伴う心身機能の低下により要介護となる危険性が高い虚弱な状態、いわゆる「フレイル」の予防と、生活習慣病の重症化予防が重要であることから、介護予防事業として昨年

度から実施している、市内各サロンにおける筋力測定やフレイルを予防するための運動プログラムを行うことで、自身の健康に関心を持ってもらうとともに、継続した介護予防運動の実施に取り組んできており、生活習慣病等重症化予防では、健診結果に基づき個々の状況に応じた保健指導や受診勧奨などを行って参りました。

今年度は「高齢者保健福祉計画・介護保事業計画」、「健康増進計画」の次期計画策定の更新年度となっていることから、健康寿命を延伸するための取組を計画に位置づけるなどの見直しを進めて参ります。

また、本市では「健康管理システム」を導入し、住民基本台帳と連携して、個人・世帯ごとに生涯にわたる健康情報を管理することとしており、例えば妊娠から出生・健診・予防接種や保健指導記録等を一元的に把握することが可能となったことから、このシステムを活用し、健康に関わる各種事業とも連携させ一体的に取り組みながら、市民一人ひとりの状況に応じた適切な指導を強化するなど、健診の受診率向上を図って参ります。

四つ目の約束は「地域経済を守り抜く」であります。

まず、「夕張メロン栽培の担い手確保の取組」についてであります。本市の地域経済を支える基幹産業である農業、その基幹品目である「夕張メロン」は、生産者の高齢化や雇用労働力不足により、生産農家戸数・作付面積ともに減少しております。

将来にわたり地域のブランドとして「夕張メロン」を残していくためには、この現状に歯止めをかけていく必要がありますが、メロン栽培には高度な技術の習得が必要であり、担い手を養成するためには指導する側にも大きな負担が伴うこと、育成期間中の生活安定策が必要なこと、当事者の地域ブランドを守るという意識の習得が必要であることなど、課題解決には高いハードルを乗り越えていかなければなりません。

そのような中、本市では、これまで、夕張農業サポーターの全国募集や住居確保など、「農業担い手の確保」の施策を実施してきており、今後も、生産者、農業関係機関と三位一体となり、状況によっては企業の

支援なども視野に入れながら、より確実性の高い施策の取り組みにより、担い手の確保に努めて参ります。

次に企業誘致についてであります。本年4月から運用を開始した、市内土地所有者と立地希望事業者をマッチングする「夕張市事業用地データベース」を活用するとともに、「夕張市企業開発促進条例」など、企業が市や国・北海道の支援制度を活用するに当たってのきめ細かな伴走支援を行うとともに、「資格取得支援事業」による人材育成などの支援も行いながら、企業誘致の実現や立地企業の事業継続を進めて参ります。

また、道の駅については、市内への周遊を促進し、交流人口の拡大に繋げていくため、運営協議会などと連携し魅力向上の取組を進めて参りましたが、今後、さらなる魅力向上に向けて、周辺地域を含めた施設整備や運営体制の強化を図っていく必要があるため、引き続き、国などに対して積極的な調整に努めるとともに民間企業の参画も促進させるなど、市が先頭となって多方面と連携しながら取組を進めて参ります。

次に、市内の産業振興、雇用促進についてであります。これまで実施してきた「創業等支援事業」に加え、市内事業者の事業活性化の取組を支援するため、商工会議所と連携した市外物産展の出店等の支援や、新たに「地域おこし協力隊」を活用するなどして、市内事業者の取組に対してきめ細やかなサポートができる体制を構築して参ります。

また、市内事業者の事業活動を持続化するために、商工会議所をはじめ各種団体等とも連携し、市内消費を下支えする取組や市内事業者の人材の確保・育成に向けた取組を支援して参ります。

次に、「市内観光資源の活用」についてであります。市ではこれまで、市内の観光資源の掘り起こしや情報発信の強化を進めて参りました。

今後においても、関係事業者と連携しながら、新たに「地域おこし協力隊」を活用して、民間の観光振興に取り組む担い手を確保・育成するとともに、情報発信の強化や観光客の受入体制の整備を進める他、市内事業者の市内イベントへの出店を支援することなどに

より、関係事業者の連携、稼ぐ仕組みの確立を図って参ります。

こうした具体的な実践を通じて観光振興の機運を醸成した上で、夕張が目指すべき観光の姿・方針を確立し、その実現に向けて地域一体となった取組みにつなげて参ります。

五つ目の約束は「市民生活の安全安心を守り抜く」であります。

まず、「新たな公共交通体系」の構築についてですが、本市の公共交通は、市内南北軸を結ぶバス路線を中心に、限られた交通資源を活用し、デマンドバス、タクシー乗車代金補助制度などにより、その体系を維持しているところでありますが、近年、交通事業者の担い手不足や、コロナ禍による想定以上の利用者の減少により、公共交通を取り巻く環境は一層厳しさを増しております。

こうした中、令和4年度に実施した公共交通利用実態調査の結果や交通事業者の市外線の一部路線廃止予定の状況も踏まえながら、現状本市における有効手段と考えられるデマンドバスを軸として、令和5年10月から市外線の実証実験の運行に向けた検討を進めております。

その上で、交通事業者や近隣自治体とも意見交換を行いながら最終的な課題を整理し、実態に即した適正な運行と、さらに、将来にわたる市内外の持続可能な交通体系の構築を目指して参ります。

次に、「市道の適切な維持管理と計画的な補修」についてですが、財政再建団体表明後、既存の市道維持・管理については、「災害復旧事業などの真に必要な事業以外は実施しない」との財政再建計画本文により、修繕等は発生主義的な対応にとどめて参りました。

しかしながら、応急処置的な修繕で対応することが難しくなっている箇所が散見する現在、安心・安全で「住み続けたい」まちづくりを進めるためには、市民に一番身近なインフラである市道の適正な維持管理が喫緊の課題となっていることから、「夕張市まちづくりマスタープラン」等で示されたまちの将来像を見据

えながら適切な市道補修を計画的に進めて参ります。

次に「市からの情報発信の強化」についてですが、従前、市の公式な情報発信は、広報のほか、市ホームページ及びTwitterを媒介として行って参りました。

しかしながら、これらのツールは自分から情報を確認する必要があるため、災害発生時など緊急に通知を確認する際に見過ごされてしまう恐れがありました。

今後においては、市民の安全安心に関する情報、各種行事等生活に関する情報など、新鮮でスピーディーな発信力を高めるため、「夕張公式LINE」を開設し、その特徴であるプッシュ通知を活用した更なる情報発信の充実を図って参ります。

また、高齢化率の高い本市においては、スマートフォンに不慣れな方も多いためと考えますので、各種制度を活用したスマートフォン教室を開催し、情報受信ツールとしてのスマホの普及にも努めて参ります。

最後に、市政運営の推進役を担う市職員の体制確保という大きな課題についてですが、私は、1期目の任期中において、不足する職員の絶対数の確保のため、国・北海道と協議を行い、一定の理解を得ることができました。しかし、山積する課題を解決するための業務量や質における職員個々への負担が年々増加してきており、その数は十分とは言えないと考えております。

また、職員の待遇改善の面からも、この春、ようやく職員給料削減率を7%から5%まで改善することが叶いましたが、これもまだ道半ばであります。

職員が安心して業務に専心できるよう、職員数と給料の改善に向け引き続き協議して参ります。

さらに、職員の育成については、従前の派遣研修やオンライン研修の積極的な活用とともに、一昨年より行っている上位の職員が次世代の職員にノウハウを伝習する研修等の継続のほか、例えば世代ごとの政策研修や職位別研修など、当市固有の人材育成の方法を研究、確立して参ります。

結びに当たり、夕張市は、法の下での財政再建を進め17年目を迎えました。令和8年度に迎える再生振

替特例債の償還完了は、計画期間に留まらず約半世紀にわたる夕張市の財政難の歴史に一区切りをつけるものです。

しかし、財政再建のゴールが見えたといっても、人口減少に歯止めがかからないことをはじめ、依然として様々な困難な課題を抱えていることに変わりはなく、私は何としても職員と一丸となってこの状況を打開し、夕張市を守っていかなければならない、このように考えております。

初当選したときの、あの初心、あの緊張感を忘れることはありません。私自身、あの時の緊張感、初心をしっかりと胸に刻みながら、これからは時には大胆な発想と大胆な行動により、今、お約束いたしました様々な夕張市の未来に向けて、チャンスを活かし、新たなステージを切り開いていく、「小さくても強く輝く、安心と希望のまち夕張」にするため全力を傾注して参る覚悟であります。

どうか市民の皆様と議員の皆様方におかれましては、それぞれのお立場において、市政運営の推進に向けて、深いご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

●議長 大山修二君 小林教育長。

●教育長 小林広明君（登壇） それでは、読み上げます。

はじめに。

令和5年第2回定例市議会の開会にあたり、夕張市教育委員会の教育行政に関する主要な方針について申し上げます。

予測のできない非連続的な変化が予想されるこれからの社会で、子供たちには自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるよう学んでいくことが求められています。

地域の宝である子供たちの育成は、我が街、我が国の未来を創造する大きな使命であり、そのため、幼児期から高校卒業まで切れ目のない支援や学びのもと、子供たちがこれからの社会で活躍するために必要な資

質・能力を身につけていくよう様々な働きかけを行っていくことが重要です。

また、人生100年時代を見据え、市民一人ひとりのウェル・ビーイングのために、生涯にわたって主体的に学び続けることができる環境を創っていくことも必要です。そして、その環境が地域における生涯学習の役割を十分に発揮することができるよう取り組んでいかなければなりません。

令和5年度の教育行政は、こうした状況とウィズ・コロナ、アフター・コロナを踏まえ、夕張市教育大綱を基に、知・徳・体の確かな学びを核とした質の向上を図る学校教育活動を展開するとともに、拠点複合施設「りすた」の賑わい創出を中心とした社会教育事業等の振興を着実に推進していく所存です。

2、学校教育の推進

(1) 確かな学力を身につける教育の推進

本市の児童生徒の学力については、これまでの取組の成果が徐々に表れてきており、昨年度の全国学力・学習状況調査において、小学校6年生の3教科の学力調査すべての平均正答率が全国を上回りました。この結果が単年度のことで終わることなく、今後も継続して「知識・技能」や「思考力・判断力・表現力」、「学びに向かう力」など確かな学力を身につける教育を推進していかなければなりません。

そのため、「主体的・対話的で深い学び」や「すべての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びの実現」を目指す教育活動を、今年度も「ゆうばりっこ、学び育成プラン」に策定した次の三つの項目を重点に取り組んでまいります。

1点目は、「学ぶ意欲の向上」についてです。

基礎学力の更なる向上と定着のため、少人数習熟度別授業、ティーム・ティーチングなど個に応じた指導をはじめ、タブレット端末などICT機器を活用する授業の工夫改善、学び直しの時間の展開、家庭学習の充実等に取り組んでまいります。

特に、タブレット端末の学習ツールとしての積極的な活用や文部科学省が実施するデジタル教科書の活用検証事業を通して、個別最適な学びと協働的な学びの

一体的な実現に努め、子供たちの思考力、判断力、表現力や情報活用能力の育成を目指すとともに、オンラインによる授業配信にも取り組み、学びを止めることなく、児童生徒の学ぶ意欲の向上を促進します。

また、本市では、小中高一貫マンツーマンオンライン英会話授業を過去5年間実施し、英会話並びに英語力の向上と国際理解教育の充実を図っております。

今後もこの取組を継続し、グローバル人材の育成と特色ある英語教育の実践により、夕張高校卒業後の進路選択の拡充を目指すとともに、夕張の子供たちの自信と誇りを育みます。

さらに、今年度新たに小中学生の希望者を対象に、タブレット端末を活用した「ゆうばりサポートオンライン塾」を開設し、自ら学びに向かう力や確かな学力の一層の向上と定着を目指します。

2点目は、「小中協働の強化」です。

「小中連携学力向上プロジェクト委員会（通称：ユープロ）」の活動の充実を通して、小中間で一貫性のある授業スタイルや学習規律の共有を図るとともに、合同研修や乗入れ授業、小学6年生児童の中学校校舎での学習活動の実施等小中の交流事業を実践します。

また、9年間を通した学力の経年変化の分析と改善策の検討を行うなど、義務教育9年間を通して一貫した学力向上策を追求して参ります。

3点目は、「教師の授業力の向上」です。

「新たな教師の学びの姿」の実現を目指す教師主体の研修制度がスタートします。引き続き、オンライン研修や夕張高校が開催する研修会への積極参加、外部講師を招聘した研修活動に取り組み、教師の授業力の向上に努めます。

これらを通し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な実現に努め、「主体的・対話的で深い学び」の充実や、学習ツールとしてのICT機器を有効活用した授業改善のためのスキルアップを図ります。

(2) 豊かな人間性を身に付ける教育の推進

本市の子供たちは、「純粋で素直である」との評価があります。このことを大切にしながら、新たに作成した「ゆうばりっこ、豊かな心と健やかな体育成プラ

ン」に基づき、多様性を尊重する態度や他者を思いやる心、自己肯定感などを育み、「心豊かで、社会に適応する協調性」を持った「ゆうばりっこ」の育成に努めて参ります。

このため、「Q-Uテスト」を活かした学級集団づくり、「ピア・サポート」を取り入れた道徳教育等による児童生徒間の絆づくりに取り組みます。

また、組織的な生徒指導、教育相談体制の確立や外部専門機関との連携及び情報交流等の充実を図り、いじめや不登校の未然防止に努めます。

さらに、不登校児童生徒の支援については、教育支援センター（適応指導教室）の設置へ向けた準備、検討を進める考えです。

(3) 健やかな体を育む教育の推進

本市の児童生徒の体力・運動能力については、例年の全国調査の結果から、筋力や瞬発力を必要とする種目は比較的良好ですが、走力、持久力が求められる種目の数値が低いという傾向が見られます。

そのため、自ら進んで体力・運動能力の向上に励む活動を、体育館等において主体的に行える環境の設定や、体育の授業の工夫改善、新体力テストの全学年実施などに取り組み、課題の克服に努めて参ります。

また、傷病の予防や栄養バランスの指導、交通安全教室や水難防止教室、救命講習の開催等を通じ、健康で安全な生活への主体的な実践意欲の向上を図る健康教育を充実して参ります。

(4) 小中高一貫並びに幼児期から高校卒業までをつなぐ学びの充実

小中高一貫した教育は、9年間を通して子供たち一人ひとりの学びを支え、可能性を伸ばし、誰一人取り残すことのない教育の実現を目指す重要なテーマと考えております。

そのため今年度は、学習指導や教育課程の編成・実施、児童生徒指導など各分野における小中高一貫した学びの実現に向けて、さらに協議を深めていく所存です。

具体的には、ユープロの活動による学力向上策だけでなく、心と体の育成における生活規律や体力向上策の連携・協働及び、児童生徒理解や学級経営の交流等、

小中一貫した取組を進めます。また、先進事例の調査研究や設置された小中一貫校又は義務教育学校への視察研修を行っていく計画です。

次に、夕張高校との連携については、小・中・高間での教育活動や生徒指導等の情報交流及び引継ぎ、並びに授業参観や夕張高校が実施する職員研修に小・中の教員が参加するなど、積極的に行って参ります。

一方、夕張高校存続のための入学者確保は大きな課題であります。市長部局が推進する夕張高校魅力化プロジェクトに教育委員会として積極的に関わるほか、義務教育9年間の一貫した学びを通して、確かな学力を定着させるとともに、前述いたしました各施策を着実に展開し、子供たち同士の親和的で心理的安全性の高い友人関係を築き上げ、「みんなで夕張高校入学を」という意識の醸成に繋げて参ります。

また、「小中高一貫ふるさとキャリア教育」の推進につきましては、地域の人材や教育資源を活かした学習に取り組み、郷土理解と郷土愛を育む「ふるさと学習」の充実を図るとともに、子供たちがまちづくりや地域の将来像を話し合ったり、情報活用能力や課題解決能力を培ったりする実践に努めて参ります。

さらに、幼児期の教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要性を踏まえ、認定こども園・保育園とゆうばり小学校との連携・協働の取組を進め、「架け橋期」の教育の充実を図っていきます。

持続的なまちづくりや地域経済の発展のためにも、小中一貫した学びを中心に、幼児教育の段階から高校卒業へとつなぐ一連の継続した支援に努めていきたいと考えています。

(5) 特別支援教育の充実

特別支援教育は、一人ひとりの教育ニーズに応じた指導や支援が必要であり、学校間などの接続を重視する切れ目のない支援を行っていくことが大切です。

対象となる幼児児童生徒等に対しましては、「ゆうばりっこ未来ファイル」の作成と活用を通し、各段階での支援や引継ぎの充実を図るなど、長期的な視点で支援を行っていかねばなりません。

そのためにも、本人及び保護者との丁寧なコミュニ

ケーションを基盤に、夕張市特別支援教育連携協議会や児童相談所、保健・福祉・医療など関係機関等との連携充実に努めて参ります。

また、特別支援学級担当教諭の専門性向上のため、指導・支援に係る資料収集や研修の機会の充実を図って参ります。

(6) 信頼される学校づくりと家庭、地域との連携

地域に開かれ信頼される学校づくりのためには、学校と家庭・地域が教育目標や課題を共有し、共に協働して教育活動に取り組んでいくことが大切です。

夕張市学校運営協議会は「家庭学習強調週間」や「夕張クリーンデイ」など特色ある取組が定着し、地域と学校をつなぐ大きな役割を有しております。今年度も活動の充実を図るとともに、地域学校協働本部や市内企業、NPO法人、官公庁などの支援を得て、体験型、課題探究型の学習活動に取り組んでまいります。

今日、予測が難しい社会の中で、学校・家庭・地域社会及び行政機関などが一体となって子供たちの教育に取り組んでいくことが強く求められています。本道では、道民みんなで「教育」を考える日として、11月1日を「北海道教育の日」として制定しています。

本市におきましても、今年度、この11月1日を「夕張市教育の日」として制定し、市民の皆さんが家族ぐるみ、地域ぐるみで「教育」を考えてみる、そんな機会にしてほしいと考えております。

「信頼される学校」づくり、「地域とともにある学校」づくりに向け、校長のリーダーシップのもと、学校と家庭・地域が揺るぎない信頼関係を構築し、行政との連携も強め各種取組を推進して参ります。

(7) 教職員の働きやすい環境の構築

教職員の時間外勤務を削減し、教材研究や子供たちと向き合う時間を確保するなど教師本来の職務に専念できる環境の整備については、これまで「夕張市アクションプラン」に基づき取組を進めるほか、「校務支援システム」の導入による教職員の勤務時間の管理を行うことで時間外勤務の縮減を図るなど、働き方改革を推進しております。

また、中学校運動部活動の土日の地域移行について

は、実施に向けた協議を関係者、関係機関等と行っていくなど、なお一層の教職員の職務環境の向上を図って参ります。

3、社会教育の推進

(1) 人と人、地域と地域をつなぐ生涯学習の振興

人生100年時代と言われる現代社会において、子供から大人まで多様な市民が主体的に学べる生涯学習の実践など、潤いのある生活実現のための社会教育事業の推進は極めて重要です。また、郷土の文化や芸能を保護し、歴史を重んじ愛する市民の育成が「再生夕張」には不可欠です。

このため、生涯学習活動の企画・展開、芸術文化作品等の展示・鑑賞など、夕張市社会教育中期計画に基づき、オープン後3年が経過した拠点複合施設「りすた」を活動の中心として、にぎわいの創出を目指します。

具体的には、今年度も「りすたChallenge協働事業」、「未来を創る市民学習講座事業」を企画運営していくほか、「もも倶楽部」、「朝活キッズ」、「雪月花展」、「市民文化祭」、「実践英会話教室」などこれまで行ってきた事業を継続して開催するなど、市民の学びの場、集いの場を積極的に提供して参ります。

また、コミュニティスクール等と連携した花壇の造成による「郷土愛教育事業」の実施、「ゆうばりっ子ひろば」や「りすた図書館」を活用した事業の展開など、多様で幅広い市民層が利用していただける環境づくりを追求して参ります。

(2) 体育・スポーツ活動の振興

市民の皆様の体育・スポーツ活動に親しみ、健康の保持増進や生きがいを実感する機会の充実を求める声に応えるためには、地域に密着したスポーツの推進と、そのスポーツ施設の整備・充実に取り組み、施設利用の促進を図っていくことが必要です。

そのため、総合型地域スポーツクラブに対してのサポートをこれまで同様に行っていくとともに、スポーツ関連施設の維持や管理に必要な予算の確保と執行に努めて参ります。

(3) 石炭博物館模擬坑道について

石炭博物館模擬坑道の復旧に係る、現在の作業状況及び今後の対応について申し上げます。

昨年度は、再開へ向けた坑道内復旧工事を開始いたしました。令和5年度内の工事完了、遅くとも令和6年度当初の模擬坑道観覧の再開を目指していく所存です。しかしながら、現在の国内外の情勢などにより、必要な建設資材の調達やその運搬、作業員の確保等、計画どおりに工事が進まないことも予想されます。

市民の皆様には、何卒ご理解をお願い申し上げます。

4、むすびに

以上、現状を踏まえ、継続的な課題の克服や重点事項に対する新たな取組など、令和5年度の教育行政執行方針を述べさせていただきました。

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の扱いが5類へと変更され、徐々に感染拡大前の社会・経済活動に戻りつつあります。

本市におきましても、子供たちの笑顔あふれる学びの姿や拠点複合施設「りすた」等における賑わいのある社会教育事業の開催など、多様な市民の皆さんの生き甲斐や心豊かな生活のため、今年度の各施策にしっかりと取り組んでまいります。

なお、学校教育の推進に係る内容を中心に、その主な事項を「令和5年度夕張市教育推進計画」として整理いたしました。市民の皆様にもご覧いただけるよう、ホームページ等に掲載していきます。

「課題先進都市」といわれ、厳しい環境に置かれている本市ではありますが、財政再生に係る再生振替特別債の償還は残り4年となりました。財政再生団体脱却後を見据えながら、今後も本市の教育行政を着実に推進して参ります。

市民の皆様、そして市議会の皆様には、引き続きご理解とご協力を賜りますよう心からお願い申し上げ、今年度の教育行政執行方針といたします。

●議長 大山修二君 以上で、日程第4を終わります。

それでは、これより午後1時まで昼食休憩といたします。

午前11時40分 休憩

午後01時00分 再開

●議長 大山修二君 それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

●議長 大山修二君 日程第5、一般質問を行います。

一般質問の通告は、6名の11件であります。

質問の順序は、千葉議員、高間議員、君島議員、徳谷議員、櫻井議員、工藤議員であります。

それでは、千葉議員の質問を許します。

千葉議員。

●千葉 勝君(登壇) 千葉勝です。通告に従いまして、3件9点について質問します。

最初に、市長選挙を振り返って、現在の率直な感想について市長にお伺いいたします。

厚谷市長は、4月23日の夕張市長選挙において2,347票を獲得し、478票差をつけて再選を果たされました。激戦を制し再選を果たされました厚谷市長にまずもってお祝いを申し上げます。おめでとうございます。

さて、厚谷市長は選挙期間中、誠実、着実、確実の三つの実をモットーとし、安定した行財政運営を行って、財政再生をしっかりと完了させますと訴え再選を果たしましたが、選挙戦は双方に厳しい戦いだったかと思えます。

そこで、市長選挙が終わり1か月余りが過ぎましたが、市長選挙を振り返って、相手候補が獲得した1,869票をどのように受け止めているのか、市長の率直な感想をお伺いいたします。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 千葉議員の市長選挙を経てということでございまして、市長選挙後1か月が過ぎたところで、相手候補に対しての得票も含めてどのように受け止めているかということでございますが、このご質問にお答えをいたします。

このたびの選挙に臨むに当たりましては、議員もご

承知をいただいておりますとおり、相手候補の方は市役所幹部からの立候補ということでございました。職を辞した時点で出馬表明を行った、そういった段階から、選挙戦は厳しいものになるだろうということについては予想しておったところでございます。

今回の選挙を振り返りまして、私としては、この選挙の票差に関係なく、投票者の方の投票行為によってそれが積み上がった結果、これが私の政治の姿勢であったり、あるいは行動であったり、市政運営に対してのご不満も少なからず含まれているものだろうというふうに受け止めているところでございます。

その点につきましては、今後一つ一つ精査をしながら、しっかりと前に進めるように精進をして参りたいと考えております。

なお、現在の心境といたしましてでございますが、ラグビーにおいてもノーサイドという精神がございします。所信表明の中でも述べさせていただきました。非常に大切な4年間を進んでいかなければならないということでございますから、私といたしましては、支持をいただいた方、あるいは支持をいただけなかった方、そういったことは関係なく、全ての市民の皆さんにこれからの夕張のまちづくりに向けてぜひ意を一つにさせていただきたい、そのために、私もその先頭に立って参りたい、その意味でのご支援、ご協力をいただけるようお願いを申し上げるところでございます。

結びになりますけれども、市政1期目に残されました課題もございします。また、このたびの公約の達成につきましてもございします。解決しなければならない諸課題というのは非常に多いわけでございますが、市民の皆様と協力をし合いながら、一つずつ着実に解決してまいる覚悟でございします。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問、ありませんか。

千葉議員。

●千葉 勝君 ただいまご答弁がありましたけれども、最初から厳しい戦いになることも予想していましたが、票の中には不満も含まれているのかという、そういうようなあれですけれども、全ての市民と一緒に

今後2期目をやっていきたいという、そういう思いがありますので、しっかりとやっていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、2期目の市政運営のスタンスについて伺います。

4月23日選挙当日、NHKの出口調査結果の年代別の投票行動で、厚谷候補に投票したのは、10代と20代は40%、30代はおよそ40%で、70歳以上で50%台後半でした。また、厚谷市政の評価では、「大いに評価する」が18%、「ある程度評価する」が52%、「あまり評価しない」が23%で、「全く評価しない」が7%でした。

選挙期間中、相手候補からは厚谷市政1期目の政策の進め方や各種課題の解決に向けた取組状況について、市民への報告がおろそかであった、また、スピード感への不満等が指摘されていました。

NHKの出口調査結果にもあるように、1期目の市政運営の評価で3割の方が「評価しない」との回答、そして、10代、20代、30代が40%しか投票していなかったとの調査結果を見ても、大変厳しい戦いだったのではないかと考えます。

そこで、今回の選挙では、市長1期目の市政運営に不満を感じ、変革を求めた市民が一定程度いることが明らかになりました。市民が1期目に感じた不満を市長はどのように分析し2期目の市政運営に臨むのか、2期目の市政運営スタンスをお伺いいたします。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 千葉議員の2期目の市政運営における私のスタンスに関するご質問にお答えをいたします。

先ほども申し上げましたが、前回平成31年の選挙で私を支持していただいた方の一定数が相手候補の支持に回ったということは、私のこの間の市政運営に対する評価でもある、そのように受け止めておるところでございます。それをもって私ではない者にかじ取りをしていただきたい、あるいは変革を求める意識がそのような投票行動に働いたものではないかというふうに認識をしているところでございます。

私といたしましては、1期目任期直後から、石炭博物館模擬坑道火災の対応でありますとか、新型コロナウイルス感染症対策におけるワクチン接種体制の確保、あるいは予防対策といったことに相当時間を割かざるを得なかったということがございます。

さらに、マルハニチロ株式会社の工場閉鎖でありますとか、夕張リゾートの廃業、こういったこともございまして、地域経済を揺るがす事実、事案が次々と発生をしたことによりまして対症療法的な対応に追われ、公約の取組も進捗管理が十分でなかったということがあるというふうに考えております。

また、こうした状況から私のトップセールスも制約をされ、公約を含め課題へのスタンスが市民の方々に十分理解されていなかった。このことにより、例えば私の顔が見えない、あるいはスピード感がないなど、市民の方のご評価になっているところというふうに考えております。

また、有権者の方からいただいたご意見の中には、どんな小さなことでもいいから、やはり市がやっていることというのを丁寧に報告をしてほしい、そういったご意見も期間中に承ったところでございまして、これは、市役所として公のものとしてやるもの、それから私が政治家の活動として行うものということで区分はされるわけでございますが、その双方においてこれまで不足がなかったかどうかということ、あるいは不足があったものについては、しっかりこれからは充足をさせ対応していくということ、そういったことも必要だろうと考えております。

また、この1期4年の中では、模擬坑道に関しましては保存活用計画の策定による復旧事業に着手をいたしております。また、マウントレースイスキー場も再開を見たというところでございまして、また、マルハニチロ工場閉鎖後の後継事業者につきましても操業を開始していただく、あるいは法人の登記を夕張に移転していただくといったところで、私としては、関係者への働きかけも行いましたし、道との連携も図りながら、時間は要したものの、地道な対応が成果につながったものもある、そのように考えております。

いずれにいたしましても、このたびの選挙結果につきましては私は真摯に受け止めたい、そのように考えております。その上で2期目の市政運営に当たりましては、公約に掲げた五つのお約束、大項目と29の項目について、4年間の任期中に達成できるよう邁進をして参りたいと考えております。

特に先ほども述べさせていただきましたが、顔が見えない、あるいは市民への報告、説明がない、そういったご評価に対しましては、従前の市政懇談会「あつやトーク」、これをブラッシュアップするとともに、このことを通じて市民の皆さんとの間の意思疎通にしっかりと努め、不備が生じないように共通理解に努め、誠実に市政運営を進めて参る所存でございます。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問、ありませんか。
千葉議員。

●千葉 勝君 選挙期間中に多くの市民の方から丁寧な報告をしてほしいという、そういう要望が出ていますので、今後は情報発信をお願いしたいのと、先ほどありましたように、市民との約束を達成できるように邁進していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、職員との関係について伺います。

厚谷市長は、前回選挙同様多くの団体から推薦、支持を受けて選挙戦に臨みましたが、前回推薦をいただいた厚谷市長の出身であります夕張市職員労働組合からは推薦を得ることができなく、夕張市職員労働組合は自主投票となったことも厳しい選挙戦になった原因の一つと考えます。

所信表明で財政再建のゴールが見えたといっても、人口減少に歯止めがかからないことをはじめ依然として様々な困難な課題を抱えていることに変わりはなく、私は何としても職員と一丸となってこの状況を打破し、夕張を守っていかなければならないとの考えを表明いたしました。

そこで、今回の選挙で1期目に推薦した市職員労働組合が推薦決定しなかったことは、市長1期目に対し職員が不満を感じていることの現れだと思いますが、

2期目は職員に対してどのようなスタンスで臨むのか、市長の考えをお伺いいたします。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 千葉議員の2期目の市政運営に当たり職員に対しどのようなスタンスで臨むのかに関するご質問にお答えをいたします。

議員のほうからご質問がございました。このたびの市長選挙におきましては、前回選挙で推薦をいただいた市職員労働組合、いわゆる職員団体からは、市政運営に対しての評価ができない、あるいは市長がやりたいと考えている仕事の具体的な指示がないなどの理由から推薦がいただけなかった、そのように伺っております。

そのことについては期待に十分応えられない4年間であったとすれば、そこについては率直に反省をしなければならないというふうに思うと同時に、このようなご評価になったことについては、私としても残念に思っているところでございます。

私も元市職員でございまして、私の理解においては、地方自治法に、地方公共団体と、それから首長と補助機関の職員との関係というのは定められておりまして、首長が公約などで掲げた目標を達成するためには、職員の理解と協力が必要不可欠であるというふうに示されております。

特に首長が目指すものに向けた思いを共有する、また、首長を含め組織全体で強みを生かし、弱みをカバーし合うなど、4年間の任期中首長をしっかりと補助していただける関係構築が必要不可欠と考えてきたところでありまして、それに努めて参ったところではありますが、結果として相互理解に及んでいなかったということは残念と、そのように考えております。

1期目は特に若手職員の関係づくりに留意をしてきたところでございまして、市長室の執務室前に図書スペースを設け、職員との接触機会というものも期待をするとともに、前市長が行って参ったフリーストリングなどを目的としましたランチミーティングも企画したところではございますが、実現には至らなかったところでございます。

2期目におきましては、重要懸案の協議、それから予算ヒアリングの場面などを活用いたしまして、特に一般職員との顔の見える関係づくりに努めて参りたいと考えております。

今後の市政運営に当たりましては、法定受託事務、それから自治事務、これらの確実な処理とともに市町村固有の政策となる首長の公約の達成に向け、首長からの事務委任、専決、代決、懸案事項の進捗管理などにより確実に施策を進めることが、結果として私が目指す市政運営につながることにについて、職員との間でしっかり確認をしていくとともに、職員との意思疎通機会、これにつきましても規定にとらわれず、工夫や手法等を考えながら回数が増えるよう私としては努力をしてまいり所存でございます。

また、研修の充実強化、これを図りますとともに、職員の政策検討、それから企画提案の事業化も検討するなど、私と職員が目標を一つにした市政運営ができるよう努力をして参る考えでございます。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問、ありませんか。

千葉議員。

●千葉 勝君 今後一般職員との関係づくりに努めていきたいということですので、そのようにやっていただきたいと思うのと、職員と目標を一つにして今後の市政運営に当たっていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、選挙公約についてお伺いいたします。

市長は29項目の公約を掲げて選挙戦を制し、再選されました。そこで、選挙で掲げた公約について、今後どのように進捗を管理していくのかについてお伺いいたします。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 千葉議員の2期目の公約の進捗管理に関するご質問にお答えいたします。

1期目の公約に関しまして、その実現に向け、例えば担当課を変更することや、進捗状況など住民説明において十分な取組に至らなかった、このことの議会議論も踏まえまして、令和4年度からは総務課が一元管

理をすることとして、懸案事項を庁内の仕組みとして確立を図ってきているところでございます。

この懸案調書の作成、進捗管理に当たりましては、初めに市長公約の担当課を決定するとともに、各課におきましては公約以外の懸案、例えば議会議論の中で出てきたもの、あるいは国、北海道の政策を受けての懸案の洗い出し、それから懸案が発生した背景ですとか現状と課題、課題解決に向けたスケジュール、解決の目標年次、それから緊急性、財政面からの事業費、こうしたものを明らかにしながら春と秋の2回取りまとめを行い、業務管理の徹底に努めているところでございます。

今後も市政運営に当たりましては、懸案調書の取組の定着を図りますとともに、財政規律を遵守しながら、財政再生計画に基づく着実な財政再建を目指して参る考えでございます。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問、ありませんか。

千葉議員。

●千葉 勝君 今後は総務課が一元となって管理していくということなのですが、進捗状況につきましては、その都度、できましたら市民への報告もお願いできればと思いますので、よろしくお願いいたします。

厚谷市長は、選挙期間中、誠実、着実、確実の三つの実をモットーに、安定した行財政運営を行って財政再生をしっかりと完了させますと市民に約束しました。この三つの実をモットーに市政運営を今後とも行っていただきますようよろしくお願いいたします。

続いて、市長所信表明の財政再建の締めくくりと、次代に向けた指針づくりについてお伺いいたします。

夕張市は巨額の累積赤字を解消するため、法の下で財政の再建に取組を始めてから既に16年が経過し、赤字を長期の地方債に振り替えた再生振替特例債の償還が4年後の令和9年3月で完了する予定ですが、法律が定める財政再生団体の要件から外れるのは、その3年後令和12年度末となる予定です。

財政再生団体から脱却した後の市民生活は元に戻り、

かなり夕張市の財政上自由度は増すかと考えますが、一方、夕張市は、国から平成26年度までの10年間で約12億円の特別交付税を受けていますが、借金返済後は交付されなくなり、りすたの建設の事業費約8億円の返済も始まります。

また、財政破綻後に市職員が大量退職したため、道や国から職員の派遣を受けており、その人数は12人で、借金返済後はその分の給与も負担しなければならない。そして、今後、市役所本庁舎の建設計画の予定もあります。

市長は選挙期間中、市民の皆様へ二度と市政に対する不安を今後与えることのないよう安定した財政の確立に努めて参りますと約束をしました。そこで、安定した財政の確立のため、職員の予算執行への理解や財政規律遵守、自主財源確保に取り組むとしているが、その具体的な内容について伺います。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 千葉議員の財政再建の締めくくりと次代に向けた指針づくりについてのご質問にお答えをいたします。

本市は、財政再生計画に基づき歳出の削減と歳入の確保に努め、国、北海道などから様々なご支援をいただきながら財政運営を行ってきておりますが、再生振替特例債の償還完了が4年後となり、財政再生計画の終了も見えてきたところでございます。

今後4年間は、これまでの取組を継続して着実に財政再建を進めながら、計画終了後は、これまでいただいていた様々な支援がなくなること、これを踏まえまして、計画終了後の様々な課題に対応するため、自立的な財政運営を行うことができるよう備える必要がございます。

そのためには、まず職員が予算執行に対する基本的な理解を深めることが重要でありますことから、今後も、庁内での研修や年度当初に実施しております予算執行説明会などをこれからも実施して参ります。このことによりまして、本市の財政規模に即した財政規律を遵守する意識の醸成を図って参ります。

さらに、これまでの予算執行の取組を踏襲しながら、

コンパクトシティの推進や、普段からの事務の見直しなどにより行政コストの適正化を図り、また、ふるさと納税などの自主的な財源の確保に努めながら、安定した財政の確立に向けて取り組んで参ります。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問、ありませんか。

千葉議員。

●千葉 勝君 安定した財政を確立するには、歳入の確保と歳出を抑えることで財政が安定されると私は考えます。

そこで、歳入確保をするには自主財源の確保、歳出削減ではコンパクトシティを推進していくことが重要と私は考えます。市長が言うように、二度と市政に対する不安を今後与えることのないよう、安定した財政の確立の取組をよろしく願います。

次に、地方だからこそできる安心な子育てと教育環境づくりについて伺います。

タブレット端末を活用したようばりサポートオンライン塾を開設し、子どもたちが主体的に授業の学び直しをできるよう、確かな学力の向上と定着を着実に図って参りますとの方針です。

また、市長は選挙公約で、安心して学べる教育環境の整備、保護者の負担軽減に資する施策を実施すると市民にお約束をしました。

そこで、基礎学力の向上のため、タブレット端末を活用したようばりサポートオンライン塾を開設するとあるが、その具体的な利用方法と、それがどのように確かな学力の向上と定着につながるのか、市長のお考えをお伺いいたします。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 千葉議員の地方だからこそできる安心な子育て、教育環境づくりについてのご質問にお答えをいたします。

ご質問のございましたタブレット端末を活用いたしました夕張サポートオンライン塾でございますけれども、具体的な利用方法につきましては、民間学習塾が配信するオンラインによる学習講座、これを希望する生徒さんがタブレット端末を活用して受講するという

仕組みのものでございます。

小中学校で貸し出すタブレット端末、これを家庭に持ち帰り家庭学習として、または放課後、あるいは休日に、拠点複合施設りすたにおいて、児童生徒が行いたい時間に、自由に民間学習塾が配信する算数、数学科の録画画像による講座を視聴して、自ら学習するというシステムになります。

また、これによってどのように確かな学力の向上と定着につながるのかという点につきましては、これは児童生徒が自らの意思によって学習に取り組むということでございますので、児童生徒ご本人の学びに向き合う姿勢あるいは学習意欲、これが重要になって参ります。

市といたしましては、ここに参加する児童生徒さんの増やす試みを、教育委員会が中心となって小中学校と連携を密にしながら進めることが、個々の確かな学力の定着と向上に大いにつながるものと考えているところでございます。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問、ありませんか。

千葉議員。

●千葉 勝君 民間の学習塾が配信するオンライン学習講座を希望する児童生徒がタブレット端末を活用して受講するもので、何度も繰り返し確認できるし、予習することもでき、確かな学力の定着と向上に大いにつながると期待しているとの答弁ですけれども、やはりサポートオンライン塾は、放課後、家庭などで、民間の学習塾が配信するオンライン学習講座を希望する生徒がタブレット端末を活用して受講できますけれども、放課後の利用において、インターネット環境の未整備地域における利用方法等についてどのように考えているのか、お伺いいたします。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 千葉議員のただいまの再質問にお答えをいたします。

光回線の未整備地域にお住まいの児童生徒の皆さんの対応ということでございますけれども、現段階におきましては、ご自宅にWi-Fiとインターネット環

境が整っていない場合につきましては、拠点複合施設りすたを利用していただきたい、そのように考えているところでございます。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問、ありませんか。

千葉議員。

●千葉 勝君 ただいまの答弁で、自宅にWi-Fi等のインターネット環境が整っていない場合は、拠点複合施設りすたを利用してほしいという考えですが、まちづくりマスタープランの拠点地区の生活館等にWi-Fi等のインターネット環境を整備して、そこを利用することができないかと私は考えますが、今後ご検討をよろしくお願いいたします。

次に、先日の報道で、利用するテキスト代は有料と伺っております。利用したいが、テキスト代がかかるので、利用を考える家庭もあるのではないかと私は思います。利用する家庭と利用できない家庭との教育格差を生まないためにも、このような家庭に対する施策をどのように考えているのか、お伺いいたします。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 千葉議員の再質問にお答えをいたします。

今回導入をいたしましたオンライン塾につきましては、テキスト代については有償ということで現在お答えをいただいているところでございまして、このテキストの購入について、具体的に負担となって受講ができないという話は伺っていないところでございますが、今後も実態の把握に努めながら推移を見守りたいと考えているところでございます。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問、ありませんか。

千葉議員。

●千葉 勝君 このオンライン学習講座は、先日の報道でも、現在10名の登録しかいないとお伺いしております。先ほど答弁で、確かな学力の定着と向上に大いにつながると考えているのであれば、参加する児童生徒がもっと増えてもよいのではないかと私は考えます。

テキスト代については実態把握に努めるとの答弁でした。今、物価高騰で教育費を切り詰めている家庭もあるのではないかと考えますので、テキスト代については、今後、保護者負担軽減に資する施策を実施する施策の中でご検討をよろしくお願いいたします。

次に3件目、令和5年度教育行政執行方針についての中小一貫教育についてお伺いいたします。

6月1日開催の行政常任委員会において、中小一貫型小学校・中学校の導入について報告がありましたが、教育行政執行方針では、各分野における小中で一貫した学びの実現に向け、さらに協議を深めていくとの方針です。そこで、導入に至るまでの経緯、背景を教育長にお伺いいたします。

●議長 大山修二君 小林教育長。

●教育長 小林広明君 千葉議員の中小一貫教育についてのご質問にお答えいたします。

中小一貫教育の導入につきましては、先ほどの教育行政執行方針の中でも述べたとおり、教育の質を向上させ、9年間を通して子どもたち一人ひとりの学びを支える重要な施策であると認識しております。

その導入の経緯、背景についてのご質問でございますが、本市におきましては、児童生徒の長年の課題として挙げられております学力の向上と定着のために、この課題の克服に向けて、小学校と中学校の間での系統的、連続的な学びが重要であるというところから、令和2年度にゆうばり小と夕張中学校の教職員が小中連携学力向上プロジェクト委員会を組織して、合同研修会の実施ですとか授業スタイルの統一など、連携協働の取組を進めております。

このような小中連携協働の取組を学力向上のための学習指導の分野だけにとどまらず、豊かな心、あるいは健やかな体の育成など、教育活動全体に広げることで、思いやりの心ですとか、コミュニケーション能力ですとか、そういったようなことの育成、さらに中一ギャップの解消やいじめ、不登校の未然防止、特別支援教育の充実など教育の質の向上が図られて、子どもたちの学びがより充実したものになると考えております。

そこで、昨年度令和4年度の教育行政執行方針の中に、今後の中小一貫教育の在り方について検討をしますという文言を述べまして、昨年度、中小一貫教育検討委員会を編成して協議をして参りました。その上で、この検討委員会の中で、中小一貫した教育について本格的に始めましょうという一定の合意が得られたという経緯もございます。

というような背景、経緯から、9年間を通して子どもたちの学びを支える中小一貫した教育の導入を判断したものであります。

以上です。

●議長 大山修二君 再質問、ありませんか。

千葉議員。

●千葉 勝君 令和6年度から中小一貫型小中学校の導入を予定しているということなのですが、今こういうような中小一貫の導入をする多くの市町村で、義務教育学校の導入を進めているところが多いと私は認識しているのですが、なぜ夕張市は中小一貫型小学校・中学校の導入なのかについて、検討過程でそういうような結論になったとは思うのですが、どのような経過でこれを導入することになったのかについてお伺いいたします。

●議長 大山修二君 小林教育長。

●教育長 小林広明君 千葉議員のただいまの再質問にお答えいたします。

義務教育学校ではなくて、なぜ中小一貫型小学校・中学校の導入か、その理由についてのご質問でありますけれども、第1の理由としては、先ほどの答弁でも申し上げましたが、令和2年度から小中連携学力向上委員会を組織して、小中の連携協働を推進しているという現状があります。

令和2年度から行っている、今行っているベースで、まずこの取組を基盤に、現状の小学校は小学校、中学校は中学校のスタイルのままでさらなる小中連携の協働の強化を目指し、義務教育学校の設置ではなくて、中小一貫型小学校・中学校、これの実施を計画いたしました。

もう一つの理由といたしましては、義務教育学校は、

ご存じのとおり、1年生から9年生までという一つの組織となりますので、校舎が一つということが基本です。ですから、校舎の新築ですとか、あるいは今使っているどちらかの校舎の改修のための、そういった経費負担の問題が挙げられるほか、義務教育学校とした場合の一般的なデメリットに対する検証をしっかりと行っていかなければならないというようなこともございまして、本市におきましては、まず校舎併設型の小中一貫型小学校・中学校の導入を選択したということでございます。

以上です。

●議長 大山修二君 再質問、ありませんか。

千葉議員。

●千葉 勝君 今まで小中連携を推進してきているので、今後とも進めたい。もう一点の理由としては校舎建設の負担があるというような答弁だと思うのですが、既に市役所の新築が決まっていますので、それに対する建設費もあるし、今後校舎建設をやるとまた相当の建設費もかかると思うのですが、早急にこれを決めて校舎建設に着手をしないと、今後できなくなるのではないかと私は予想しますので、この辺についてのご検討もよろしくお願いしたいと思います。

次に、今教育現場が抱えている教育課題、例えば不登校、中一ギャップ、いじめ等が、小中一貫教育を導入することで課題解決に期待できるのか等について、教育長の考えをお伺いいたします。

●議長 大山修二君 小林教育長。

●教育長 小林広明君 千葉議員の再質問にお答えいたします。

小中一貫教育の導入によって多くの課題が解決されるのかというご質問と認識いたしますが、まず小中一貫教育の導入の目的は、あくまでも、先ほども申し上げたとおり、教育の質を向上させて、9年間を通して子どもたち一人一人の学びを支える、可能性を伸ばし、誰一人取り残すことのない教育の実現を目指すということにあります。

したがって、課題解決だけが導入の目的、狙い

ではありませんけれども、小学校と中学校の先生方が小中の連携協働を強めて、9年間を通して夕張の子どもたちの学びを支えよう、こういった高い意識を持って教育活動を行うこととなりますので、学力向上をはじめ、千葉議員もおっしゃっていましたが、思いやりの心ですとか、コミュニケーション能力の育成ですとか、あるいは、いじめ、不登校の未然防止、中一ギャップの解消など、多くの課題解決に向けた取組が期待できるものと考えております。

以上です。

●議長 大山修二君 再質問、ありませんか。

千葉議員。

●千葉 勝君 教育行政執行方針の中に、小中一貫教育の取組を進めるに当たり、小中一貫校や義務教育学校への視察研修を行っていく計画ですとありました。そこで、将来義務教育学校導入も視野に入れての視察研修なのかについてお伺いいたします。

●議長 大山修二君 小林教育長。

●教育長 小林広明君 千葉議員の再質問にお答えいたします。

何度もお答えいたしますが、まずは小中一貫型小学校・中学校で進める。その中で、ただいま千葉議員がおっしゃったとおり、将来的にやっていく中での検討過程の中で、義務教育学校設置も視野に入れながらということで、具体的な視察先ですとか日程などはまだまだ未定ではありますが、視察研修を行っていくことを計画していきたいと考えております。

以上です。

●議長 大山修二君 再質問、ありませんか。

千葉議員。

●千葉 勝君 それでは、2点目の教職員の時間外勤務削減の取組についてお伺いいたします。

文科省は4月28日、2022年度公立学校教員の勤務実態調査の結果を公表しました。2022年度一般教諭の平日の在校等時間は、前回調査の平成28年度よりも、小学校で30分、中学校で31分減少した。ただ、依然として1日の在校等時間は10時間を超えていました。また、平日の持ち帰り仕事の時間は、小中学校とも10

分程度増えていました。

一方、1日の在校等時間から月の残業時間を精算すると、小学校では41時間、中学校では58時間でした。前回調査より、小学校で18時間、中学校では23時間減少していましたが、中学校では、国の指針で定めた残業時間の上限の月45時間をなおも上回っていました。

土日の中学校の一般教諭の在校等時間は2時間18分で、前回調査より1時間4分減っていて、部活動ガイドラインで週2日以上の子休養日の設定が大きく影響したと文科省は公表しております。

夕張市においては、教職員の時間外勤務を削減し、教材研究や子どもたちと向き合う時間を確保するなど、教師本来の職務に専念できる環境の整備について、令和3年4月に作成した第2期夕張市アクション・プランに基づき取組が進められてきたと認識しています。

このアクション・プランの取組期間は令和3年度から令和5年度までの3年間で、教育職員の在校等時間から所定の勤務時間等を減じた時間を1か月で45時間以内、1年間で360時間以内とする目標です。この目標を達成するために、令和5年度までに部活動休養日の完全実施、変形労働時間制の活用、定時退勤日を毎月2回以上実施、学校閉庁日を年9日以上実施するとなっております。

そこで、教職員の時間外勤務の削減策について、今年度も夕張市アクション・プランに基づく取組を進め、校務支援システムで時間外勤務の削減を図るとしてはありますが、これまでの夕張市アクション・プランの進捗状況等についてお伺いいたします。

●議長 大山修二君 小林教育長。

●教育長 小林広明君 千葉議員の教職員の時間外勤務削減について、アクション・プランの進捗状況に関わることにお答えいたします。

議員おっしゃるとおり、夕張市では令和3年4月に策定いたしました第2期夕張市アクション・プランに基づいて、学校現場における働き方改革を実践しているところであります。

その効果あるいは進捗状況につきましては、全ての

指標をクリアしているということで、夕張市内の小中学校の教職員に係る時間外在校等時間の平均は、令和3年度で1か月1人当たり約24時間となっております。

令和4年度につきましてはまだ公表しておりませんが、令和3年度よりも若干削減となっており、アクション・プランが順調に進んでいるものと考えているところでございます。

以上です。

●議長 大山修二君 再質問、ありませんか。

千葉議員。

●千葉 勝君 進捗状況は全ての指標をクリアし、令和3年度の時間外在校等時間は小中学校で平均で1か月当たり24時間で、令和4年度については若干削減となっているけれども、今後、令和4年度の分については公表をしていきたいという答弁でしたけれども、現在、学校現場の負担を軽減するために校務支援システムが導入されていますが、教職員の時間外勤務の削減にこの校務支援システムが導入されて削減につながっているのかについてお伺いいたします。

●議長 大山修二君 小林教育長。

●教育長 小林広明君 千葉議員の再質問にお答えします。

校務支援システムの導入が時間外勤務の削減につながっているのかとのお質問ですけれども、小学校、中学校からは、この校務支援システムが時間外勤務の削減につながっていますという報告を受けております。

以上です。

●議長 大山修二君 再質問、ありませんか。

千葉議員。

●千葉 勝君 最後に、土日の部活動の移行についてお伺いいたします。

生徒にとって望ましい部活動の環境の構築と学校の働き方改革も考慮したさらなる部活動改革の推進を目指し、公立中学校の部活動指導を地域のスポーツ団体などに委ねる地域移行が、令和5年度から3年間を改革推進期間として本格的に始まりました。

この問題は、長時間労働が問題としている教員の負

担軽減が期待される一方、指導者の確保や保護者の負担増など課題もあると指摘もあります。文部科学省は、当初、休日の部活動について、令和7年度末までの移行達成を目標としていましたが、関係者から困難との指摘を受け、可能な限り早期の実現を目指すとの方針に転換いたしました。

具体的には、休日に教科指導を行わないことと同様、休日に部活動に携わることを希望しない教師は部活動指導に携わる必要がない環境を構築することや、部活動の指導を希望する教員については、兼職、兼業の許可を得た上で引き続き休日に指導を行うことができる環境を構築すること、休日における地域のスポーツを実施できる環境を整備することとなっております。

また、部活動改革には、人材確保の課題など都市部と地方の地域性の違いを踏まえたきめ細かな対応が必要であるとも言及しております。

令和5年度教育行政執行方針の中で、中学校の部活動、運動部活動の土日地域移行については、実施に向けた協議を関係者、関係機関等と行っていくなど、なお一層の教職員の職務環境の向上を図って参りますとの方針です。

そこで、実施に向けた協議を関係者、関係機関と行っていくとの方針だが、この件に対しては、令和3年度第1回定例会において、小林教育長は、総合型地域スポーツクラブへ部活動を移行する準備を進める方針を継続し、地域移行が可能であるかどうかも含めて検討しなければならない旨の答弁をされたが、その後のこの件についての検討状況についてお伺いいたします。

●議長 大山修二君 小林教育長。

●教育長 小林広明君 千葉議員の土日部活動の地域移行についてのご質問にお答えいたします。

議員が今おっしゃっていただいた経緯がございますけれども、これまで教育委員会といたしましては、夕張市体育協会や総合型地域スポーツクラブなど関係機関と検討を進めてきたところでございます。

当初から、都市部などとは違い、すぐに指導者を確保して地域移行につながるということがなかなか厳しいという共通認識から、学校とも並行して協議、情報

交流に努めたところでございます。

こういった経緯から、現在は当面の間、現在ある部活動の体制を維持していくということで中学校と確認したところです。しかしながら、今後も関係機関や学校と連携を密にしながら、国の支援策や他の地域の動向を見据えながら、持続可能な形を構築していきたいと考えているところでございます。

以上です。

●議長 大山修二君 再質問、ありませんか。

千葉議員。

●千葉 勝君 この間、関係機関などと検討を行い、学校とも協議し、当面現在ある部活動の体制を維持することを中学校と確認したとの答弁でした。

夕張市において、部活動指導員あるいは外部指導員を確保することが困難な状況にあることは、私も認識しております。生徒にとって望ましい部活動の環境の構築と学校の働き方改革も考慮したさらなる部活動改革の推進を目指して、地域移行の実施に向けた協議を関係者、関係機関と行っていただきたいと考えております。

指導者の確保については、大学生等の採用も視野に入れた検討をされることをお願いしたいと思っております。

最後に、先ほど市長から、Wi-Fiのインターネット等の環境についてのご答弁がありましたけれども、Wi-Fi等インターネット環境が整っていない地域の児童生徒は、拠点複合施設にすたを利用していただきたいとの考えでありました。学校帰りにすたの利用ができるようになっていますが、帰りは保護者が迎えにいかなくてはならない状況であります。

現在インターネット環境が整っていない地域は、夕張市が基幹産業と称している地域の児童生徒が多いと考えます。インターネット環境を整備するには多額の費用を要することも承知しています。本市の地域経済を支える基幹産業である農業、その基幹品目である夕張メロンを将来も守るためにも、通信環境の整備が重要かと私は考えます。

このオンライン学習講座を利用すると、確かな学力

の定着と向上に大いに繋がると期待しているとの答弁でした。利用できる児童生徒とできない児童生徒には、確実に教育格差が生まれるのではないかと懸念しています。

市長は選挙戦で、安心して学べる教育環境の整備、保護者の負担軽減に資する施策を実施すると市民に約束をしました。子育て世代の市外流出を防ぐのと移住促進を進めるために、全ての子どもたちが安心して学べる教育環境の整備と保護者負担軽減に資する施策の実施をお願いして、私の質問を終わります。

●議長 大山修二君 以上で、千葉議員の質問を終わります。

次に、高間議員の質問を許します。

高間議員。

●高間澄子君（登壇） 高間澄子でございます。通告に従い、2件5点の一般質問を行います。

市民の皆様は既にご承知ではありますけれども、夕張、栗山、札幌方面を結ぶ3路線を、長年運行を担ってきた夕鉄バスが9月末で廃止の決定をしております。このことによりまして、夕張市をはじめ沿線の自治体では、交通サービスや交通の拡充に苦慮されているところだと思います。

今年の4月号のゆうばり広報の中では、昨年10月に実施した夕張市公共交通等に関するアンケート調査結果についての概要と、アンケート調査を基に夕鉄バスに代わる交通手段確保策の検討を進めているところである、こういう内容でありました。この情報以外は市民周知はなされていないと思います。

今後公共交通がどのように変わっていくのかは、そこに住み続けられるかに関わる重要な地域課題であります。公共交通を維持するために、利用者の確保、二つ目に連携した交通の確保、三つ目にスムーズな乗継ぎなどの課題が多いわけですが、代替交通の運行内容の地域住民への情報提供がなされなければならないと、こういうふうに考えております。

そこで、公共交通体系の取組についてお伺いをいたします。

まず1点目に、市外路線廃止に伴う代替交通の進捗

についてであります。第1回定例会において、代替交通を栗山経由から長沼町行きのデマンドバスを軸に検討を進めている、こういうことでありましたが、残された期間が4か月を切った現在において、市の公共交通に対します進捗状況を伺って参ります。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 高間議員の市外路線廃止に伴う代替交通の進捗に関するご質問にお答えをいたします。

現在、10月からの代替交通の実証実験の開始に向けてまして、関係行政機関、それから公共交通事業者の皆様方と、運行形態2案について検討を行っているところでございます。

まず1案でございますけれども、これは、国土交通大臣の許可を受けましたバス・タクシー事業者が実施主体となり、有償で運行する一般乗合旅客自動車運送事業でございます。

もう一つの2案目でございますが、こちらは、自治体、夕張市が実施主体となり運行する自家用有償旅客運送事業でございます。

代替交通をどちらの運行形態とするかにつきましては、庁内及び関係機関と協議を進めながら、今月6月末に開催予定でございます夕張市地域公共交通活性化協議会において成案を得たいと考えております。

また、運行形態以外にも、現状バス路線で利用が多いのは朝の時間帯となっております。その点を踏まえた運行ダイヤについても検討しているところでございます。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問、ありませんか。

高間議員。

●高間澄子君 ありがとうございます。栗山経由長沼行きのデマンドであれば、札幌に行くためには栗山か長沼で民間のバス路線に乗換えが必要になって参りますよね。天候によりデマンドバスが例えば遅れた場合、乗り換えられないという乗客の方は不安があるわけでありまして。安心して乗換えができるよう、民間のバス事業者と連携をしていただきたいと私は思ってお

りますけれども、行政として、市長としての見解を伺って参ります。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 高間議員の再質問についてお答えいたします。

ただいまご質問がございましたように、デマンドバスにつきましては、民間のバス路線に安心して乗換えをしていただくということが大切でございますので、余裕を持った運行ダイヤを設定していきたいと考えております。

また、民間のバス路線につきましては、国土交通大臣の許可を受けたダイヤで運行しなければならないという事情があると思いますけれども、可能な限りご協力をいただけるよう民間バス事業者に要請し、できる限り乗換えの不安がないような接続となるように留意をして参ります。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問、ありませんか。
高間議員。

●高間澄子君 今の市長の答弁を聞きますと、デマンドのほうがりっかりと余裕を持ったダイヤ設定の考慮が必要だということですので、その点もまたよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、再質問をよろしいですか。

●議長 大山修二君 どうぞ。

●高間澄子君 天候というのは、雨の日、また風の日、雪の日、様々な天候が想定されるわけでありすけれども、待合所についての調整はどうなっているのかなと思いますので、この点はいかがでしょうか。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 高間議員の再質問についてお答えいたします。

待合所の検討状況でございますけれども、待合所につきましては、利用される方が安心して乗換えバスを待つことができるよう関係機関へも協力をお願いするとともに、停車場所を工夫するなど待合場所の確保に努めて参りたい、そのように考えております。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問、ありませんか。
高間議員。

●高間澄子君 ありがとうございます。乗車人数等の把握はされているとは思っておりますが、時にはばらつきも考えられるわけでありす。特に朝の時間帯において、現在、夕鉄バスでは4便の運行をしていると聞いております。これによりまして、デマンドバスの車両サイズについての検討状況はどうなっているのか、お聞きいたします。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 高間議員の再質問についてお答えいたします。

車両のサイズでございますけれども、昨年度実施をいたしました公共交通等実態把握調査の結果も踏まえて、燃費それから機動力、これに優れた10人乗りのワゴン車などの使用を想定しておりますが、利用の多い朝の7時から8時までの時間帯につきましては、10人を超える人数の乗車も想定されますので、24人乗り程度のマイクロバスでの運行、もしくは10人乗りのワゴン車を2便程度として運行するなどの検討を現在行っているところでございます。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問、ありませんか。
高間議員。

●高間澄子君 先ほど、6月末に行います交通協議会で様々なことが決定されていく旨の答弁をいただきました。広報などで市民周知をしていくには、6月末に交通協議会で決められていくということなので、市民周知をしていくには広報が使われると思うのですけれども、これでは8月号ぐらいになるのかなと考えております。それでは少し遅いのではないかなと私的には思っているわけでありす。

そこで、公共交通というのは大きな課題でありますから、市民の説明を含めた市民との懇談会、以前ですと「あつやトーク」と名づけておりましたけれども、この市民との懇談会を開く予定は考えていらっしゃるのか、お伺ひいたします。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 高間議員の再質問にお答えいたします。

代替交通につきましては、現在開催調整中でございますけれども、本年度の市政懇談会、いわゆる「あつやトーク」でございますが、この中で、現在の検討状況でございますとか実施までのスケジュール、こうしたものを説明をし、市民の皆様方からご意見を承り、実証実験に臨んで参りたい、そのように考えております。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問、ありませんか。
高間議員。

●高間澄子君 今市長は、市民との懇談会を考えられていると。これはどのくらいの日程で考えられているのでしょうか。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 高間議員の再質問についてお答えいたします。

日程というか、市政懇談会の開催、7月に開催しようということで、調整、準備を進めさせていただいております。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問、ありませんか。
高間議員。

●高間澄子君 7月に開催されるということなので、とてもいいタイミングというか、時期なのかと、こんなふうに思います。

私も最初に述べたとおり、公共交通がどのようになっていくか、このことは、そこに住み続けられるかに関わる重要な地域課題であると先ほども最初に述べました。先ほどの市長所信表明の中で述べておられました市民への約束として、市民生活の安全安心を守り抜くという一節がございました。とても力強く、いい言葉だなと私は感動しております。

そういう中でありまして、緻密そしてかつ大胆な検討をお願いしたいと思いますので、この協議会をまずは大成功させていっていただきたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

それと、続けてよろしいでしょうか。

●議長 大山修二君 どうぞ。

●高間澄子君 それでは、市内路線を含めた交通の将来像ということで、2点目に移らせていただきます。

市内の交通資源でありますJRについて、こちらもバス同様に利用者の減が続けば、JRも現状を維持してくれるか、このことが心配であります。そうなる前に、市内路線と連動して利用者増につながる施策が必要であると思いますけれども、市長の見解をお伺いいたします。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 高間議員の市内路線を含めた交通の将来像に関するご質問についてお答えをいたします。

議員ご指摘のとおり、利用者数が減少していけば、JRも含め交通事業者の皆様方の路線維持というのは困難でございまして、路線存続に向けた利用者の増加、これを図るためには、JRと市内路線との連携が必要である、そのように認識してございます。

市といたしましては、このことも踏まえまして、公共交通の将来像について、今年度、公共交通のマスタープランである夕張市地域公共交通計画を策定することとしておりまして、交通事業者及び関係機関と連携を図りながら、JRを含めた関係者で構成する夕張市地域公共交通活性化協議会、こちらを中心に十分議論し、利用者のニーズに可能な限り対応していくとともに、限りある交通資源も維持しながら、将来にわたる交通体系を構築して参りたいと考えております。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問、ありませんか。
高間議員。

●高間澄子君 使い勝手がよくなければ市民の足にはならない、こういうわけでございます。担当される職員の皆様方もこの点をしっかりと心にとどめていただければと、こんなふうに思います。

また、今年度末まで夕張市地域公共交通計画の策定がなされることから、この進捗に合わせて私ども議会としても状況確認をして参りますけれども、行政側か

らも、運行内容などの進捗に合わせた情報提供をいただきたいと考えますが、この点についても答弁いただければお願いいたします。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 ただいまの高間議員からのご質問というか、要望と受け止めておりますけれども、先ほどお話をさせていただきました市内全般の公共交通の今後の在り方ということにつきましては、特に市民の皆さんの関心が高いばかりではなくて、議員のほうからご指摘がございましたように、また私も所信表明などで述べさせていただいていますように、地域にとって非常に大きな生活に直結する課題でございますので、そこを踏まえまして、今後計画策定に際しましても、時点時点で、公表というか、お知らせできる情報というのはその都度都度ということになると思いますが、そこをしっかりと踏まえて対応をさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問、ありませんか。

高間議員。

●高間澄子君 それでは、よろしく願いをいたします。

続きまして、2件目に入りたいと思います。障がい者や高齢者が投票する場合のサポートについてであります。

障害などの事由によって代理投票、投票支援というわけでございますけれども、代理投票を依頼する際のマニュアルですね、手引書の作成がなされていないために、選挙人の意思表示の確認が曖昧であって、時に選挙人の方が不快な思いをされるケースが多々見受けられます。

そこで、要旨の(1)になりますけれども、代理投票についてでございます。本市におきまして選挙を行う場合において、代理投票を希望する場合の手順についてお伺いをいたします。

●議長 大山修二君 柳沼委員長。

●選挙管理委員会委員長 柳沼伸幸君 高間議員の代理投票の手順に関するご質問にお答えします。

議員ご承知のとおり、心身の故障その他の事由により、自らが当該選挙の候補者の氏名を記載することができない選挙人が投票できるよう公職選挙法第48条で定めたものが代理投票制度であります。

代理投票の手順は、同条第2項により、代理投票を希望する選挙人がそのことを投票管理者に申請する。投票管理者は、代理投票をさせるべき事由があると認めたときは、投票立会人の意見を聞いた上で、補助する投票事務従事者2名を選定します。選定された2名の補助者のうち1名は、選挙人が指示する候補者の氏名を投票用紙に記載し、もう一名はこれを立会いをする。そして投票用紙に記載後投票箱に投函すると定められております。

本市選挙管理委員会においても、法に基づいた手順で代理投票を行っているものであります。

●議長 大山修二君 再質問、ありませんか。

高間議員。

●高間澄子君 選挙人が代理投票の希望または支援の要望を伝えられないため、投票を断念されるケースも多々あります。例えば目が不自由で、白杖、白いつえをついて来所された選挙人が、受付で「書けないのですか」と聞かれ、とても不快な思いをされたという、こんな事実のケースもございます。聞き方としては、どのような手伝いが必要か、また、代理投票希望であれば、意思表示の方法はどうされるかなどを確認すべきではないかと思います。

このようなことを回避するために、本市においても、投票所で障がい者や高齢者などを手助けする投票支援カードの導入で、誰もが投票しやすい環境をつくることで、スムーズな投票が可能になるのではないかと考えております。

その際は、投票支援カードを市のホームページまたは広報ゆうばりに組み入れることなどで代理投票の意思の確認を行ってはどうでしょうかという質問でございます。選挙管理委員会の見解をお伺いしたいと思います。

それで、千歳市では、こういう投票支援カードというものを事前に作っております。本当はこれが選挙は

がきに印刷できれば一番いいのですけれども、なかなか投票カードもたくさんの方が記入されております。

読んでみますと、投票支援カードとして、「投票する際にお手伝いが必要な方は、この用紙を入場券と一緒に投票所の係員に渡して、手伝ってほしいことを指差しで教えてください。」チェックする欄がありまして、「投票用紙に代わりに書いてほしい。」、「代筆してほしい。」、または「声をかけて誘導してほしい。」、「手をつないで案内してほしい。」、「候補者名を読んでほしい。」、また、「コミュニケーションボードを使ってほしい。」など、自分がやってほしいことをチェックする、こういうものが作られているんですね。

これは、例えば選挙が近くなると広報と一緒に挟んで各家庭に配布されるとか、または市のホームページで見られる方はそういうものを見て、それを印刷して、これを利用する。こういうことがあると、お互いとてもスムーズに投票がされるのではないかなと考えておりますけれども、選挙管理委員会の見解をお伺いいたします。

●議長 大山 修二君 答弁調整のため、暫時休憩いたします。

午後02時20分 休憩

午後02時20分 再開

●議長 大山 修二君 会議を再開いたします。
芝木事務局長。

●事務局長 芝木誠二君 高間議員の再質問にお答えします。

議員がお示しになったボードでございます。私どもとしましては、心身の故障その他の事由で通常の投票がなかなか難しい方につきまして、代理投票のマニュアル等もあらかじめつくってやっておるところでございますが、そのようなボードについては用意してございません。そうしたことから、他市の事例も今後参考にして、そういった方々が投票しやすいような環境づくりを研究して参りたいと考えております。

以上です。

●議長 大山修二君 再質問、ありませんか。
高間議員。

●高間澄子君 ぜひともよろしくお願いをいたします。

2点目、要旨の(2)でございます。介助が必要な選挙人の付添いについてでありますけれども、本市はどこまで認めているのかお伺いいたします。

事例といたしまして、肢体不自由の選挙人の方が付添いの家族と車椅子で来所されました。酸素ボンベを常用し心疾患も併発しているために、不安で、付添いの要望と支援をお願いしようとしたところ、本人以外は入れませんと、すぐに車椅子を押して連れていかれて、選挙人が不安になり、これもまた不快な思いをされたという事例もございます。

そういう意味も含めまして、介助が必要な選挙人の付添いについて、本市ではどこまで認めていらっしゃるか、お伺いをいたします。

●議長 大山修二君 柳沼委員長。

●選挙管理委員会委員長 柳沼伸幸君 高間議員の介助が必要な選挙人の付添いに関するご質問にお答えいたします。

公職選挙法第58条第3項において、選挙人を介護する者、その他の選挙人とともに投票所に入ることに付いてやむを得ない事情があるものとして投票管理者が認めた者については、付添いとして投票所に入ることができるとしております。

本市で行う選挙においても、投票管理者が選挙人個々のその時点での状況を実際に確認した上で付添いの必要性を判断しているものであり、ここまでは認めている、認めていないとあらかじめ明確に線引きすることは、法の趣旨に照らして困難なことであると考えます。

なお、投票所には車椅子を個別に配置しており、事務従事者が必要に応じて車椅子の介助も行っていることを申し添えます。

●議長 大山修二君 再質問、ありますか。
高間議員。

●高間澄子君 そういう方がいらっしゃったら、係

の方の影響も大きいかとは思いますが、ぜひとも公平な立場でよろしくお願いをいたします。

3点目、(3)に移りたいと思います。これは、施設も含まれますけれども、指定病院などでの不在者投票について、夕張市の医療・福祉施設における不在者投票の状況について、お伺いをいたします。

これはちょっと詳しいことは聞けないと思いますが、ある方からは、本人の意思をしっかりと届けるためには、第三者の目が不可欠ではないか、こういう家族からの申出もありました。外部からの立会人の配置も努力義務とされているところでありますけれども、選挙管理委員会として、指定病院の不在者投票について、夕張においての状況についてお伺いをいたします。

●議長 大山修二君 柳沼委員長。

●選挙管理委員会委員長 柳沼伸幸君 高間議員の医療・福祉施設における不在者投票の状況に関するご質問にお答えします。

議員ご指摘のとおり、投票日に投票所で投票が困難な選挙人のうち、不在者投票管理者が管理する施設において投票できる制度が公職選挙法第49条第1項に定める指定病院等で行う不在者投票であります。

不在者投票ができる医療・福祉施設は、公職選挙法施行令第55条第2項により都道府県の選挙管理委員会が指定するものであり、夕張市内では6施設が道選管により指定されております。

また、直近の選挙である本年4月23日執行の夕張市長選挙におきましては、市内5施設、市外17施設の計22施設において、174名の投票がされたところであります。

施設における不在者投票においては、法第49条第10項により、不在者投票管理者は市町村の選挙管理委員会が選定した者を投票に立ち会わせること、その他の方法により不在者投票の公正な実施の確保に努めなければならないとされており、先述した不在者投票を実施した市内5施設のうち4施設は、市選挙管理委員会が選定した外部立会人を配置したほか、独自に立会人を選定した残り1施設においても適切に執行されていることを確認するため、市選挙管理委員会事務局の

書記も同時に立会いをしているものであります。

●議長 大山修二君 再質問、ありませんか。

高間議員。

●高間澄子君 再質問はございませんけれども、今述べさせていただきましたように、夕張市でもしっかりと外部の立会人の立会いの下でやられている、5施設のうち4施設がそういうふうに行われているということでありますので、本当にいいあれをされているなというふうに思います。

そういうことで私の質問は終わりますけれども、どうかまたこれからもそういう弱い立場の人たちに温かい志というか、気持ちを持って接していただければと思います。

以上で質問を終わります。ありがとうございます。

●議長 大山修二君 以上で、高間議員の質問を終わります。

申し上げます。ここで、2時40分まで休憩いたします。

午後02時28分 休憩

午後02時40分 再開

●議長 大山 修二君 それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、君島議員の質問を許します。

君島議員。

●君島孝夫君（登壇） 君島孝夫です。通告に従い一般質問を行います。1件4点について質問をいたします。

まず初めに、市内観光資源の活用について、これまでの成果についてお伺いいたします。

市はこれまでに市内観光資源の掘り起こしや情報発信の強化を進めてきたところだと言われましたが、これまでどのような観光資源を掘り起こし、観光客誘致につなげたのか伺います。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 君島議員のこれまでの市内観光資源の活用についての成果に関するご質問にお答え

をいたします。

市といたしましては、現在の観光施設で、1年を通じて最も観光客の入込数が多い、これが道の駅夕張メロードでございまして、このリニューアルを完了することの効果が高いと考えまして、令和3年度、それから令和4年度の2か年事業として、市内周遊が図られるよう南の玄関口としてふさわしい改修を行い、事業者参入の機会創出ですとか情報発信強化を積極的に行って参ったところでございます。

また、夕張の自然と歴史の魅力を併せ持つシューパロ湖にも着目をいたしまして、湖面利用でありますとか見学者の利用増加に向けたイベントづくりとともに、安全な湖面利用に向けたルールづくりなども進めております。

さらに、コロナ終息後の観光需要に備え、関係団体と連携したメロンランの創設や市の予算を活用した既存の市内イベントの磨き上げも支援をしてきております。

これらの取組などにより夕張市内に潜在する魅力ある地域資源の洗い出し、磨き上げを行い、それらを効果的に発信するとともに、市内関係事業者と連携しながら観光客誘致につなげて参ったところでございます。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問、ありませんか。

君島議員。

●君島孝夫君 今市長のおっしゃられました湖面活用、それからメロンラン、いろいろとイベントをやってこられたということなのですが、市内イベントとはどのようなことを、幾つもあると思うのですが、代表して二つほどお願いします。

●議長 大山 修二君 答弁調整のため、暫時休憩いたします。

午後02時44分 休憩

午後02時45分 再開

●議長 大山 修二君 会議を再開いたします。
厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 答弁調整に時間をいただきまして、大変申し訳ございません。

君島議員からの再質問でございますが、市の予算を活用した既存の市内イベントでございすけれども、特にコロナの影響が非常に大きかったところに対して市も経済対策を講じたところでございまして、そういった市の予算を充てながら、例えば夕張メロン祭りでありますとか、もみじ祭りといったものについて支援をしてきているということでございます。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問、ありませんか。

君島議員。

●君島孝夫君 ありがとうございます。市長、この掘り起こしの中で、今現在鹿鳴館が閉鎖されておりますけれども、時たま鹿鳴館に車が止まって、見られないのですかねと言うような方も中にはおられたと思うのですが、鹿鳴館の休館中に所有者との連絡等はされておりますか。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 君島議員の再質問にお答えいたします。

夕張鹿鳴館に関してでございますけれども、これは登録有形文化財という側面と、それから炭鉄港でも構成文化財の一つとなっておりますことから、何か連絡事項が生じたときには、それぞれの状況に応じて、例えば教育委員会から、あるいは私どもの地域振興課からということでの連絡をこれまで取ってきているということでございます。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問、ありませんか。

君島議員。

●君島孝夫君 ありがとうございます。今市長が言われました文化財という言葉がありまして、当初に、夕張市と、北海道・夕張倶楽部、元大夕張鹿鳴館というところで、3者で覚書というか、そういうものを交わされた。

その中で私がいつも気になっているのが、「夕張の恵まれた自然を活用し、夕張市内の集客、交流人口の

増加を図る。」それから、「本物件の外観、意匠を保全し、劣化防止に努めること。」などの条項が入っているということなのですが、今、雪の重みで屋根が壊れたり、それから中も大分閉切りになっているので傷んでいるような話も聞いておりますので、何かの折に、勝手に入ることはできないと思うのですが、市のほうでもそちらのほうに何かあったときに一緒に入って中を見せてもらうとか、文化財ということで、その辺はお願いしてみたらどうかと私は思うのですが、市長の考えはいかがでしょうか。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 君島議員の再質問にお答えいたします。

夕張鹿鳴館に関しましては、市といたしましても、長期休館ということで、老朽化による劣化でございますとか、破損が目立ってきていることを懸念しているところでございます。

こちらは一時的には所有者において修繕すべきものでございますけれども、先ほども答弁で触れさせていただきました登録有形文化財にもなっておりまして、市内観光資源の一つであると考えてございます。

引き続き施設の修繕及び再開を所有者に求めていくということが必要であると考えておりますが、一方では、施設の維持それから管理には一定の費用がかかるということも認識をしてございます。つきましては、所有者から施設の利活用または再開に向けた相談があった場合にも、真摯に対応して参りたいと考えております。

●議長 大山修二君 再質問、ありませんか。

君島議員。

●君島孝夫君 ありがとうございます。次に入らせていただきます。

2番目なのですが、観光振興の担い手確保・育成について、地域おこし協力隊を活用して、民間の観光振興に取り組む、担い手を確保・育成していくとのことですが、今いる観光促進支援担当の地域おこし協力隊とどのような連携をして、何を担い手に期待をするのか、市長の考えをお伺いします。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 君島議員の観光振興の担い手確保・育成についてに関するご質問にお答えをいたします。

新たに任用しようとしております観光促進支援の地域おこし協力隊の方には、一般社団法人夕張市観光プロモーションに所属することを予定しております。

活動内容でございますけれども、所属先での観光パンフレットの作成や、パンフレットを活用した観光案内支援などを想定しております。さらに、協力隊の機動力を生かしまして、所属先の支援だけにとどまらず、ほかの市内観光関係団体と連携した情報発信や観光イベントの運営など、幅広い支援や活動をしていただくことを想定してございます。

また、現在市で任用している協力隊は、市での観光PR素材の収集、作成、観光案内での情報発信、イベントの運営等で活躍をしていただいておりますが、新たに任用する協力隊と協働することによりまして、新たなアイデアの創出などで相乗効果を期待しております。

市といたしましては、地域おこし協力隊の制度活用当たりましては、その活動を通じて協力隊自身も夕張への思いを強めていただきたい、最終的には移住定住されることを期待しております。

今回新たに任用しようとする協力隊には、関係団体との連携を強化していただき、夕張の観光振興の担い手として強力なリーダーの一人となっていただくことを期待しております。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問、ありませんか。

君島議員。

●君島孝夫君 ありがとうございます。大いに期待しておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、市内事業者への支援について、市内事業者の市内イベント出店支援で、関係業者の連携を強め、稼ぐ仕組みの確立を図るとのことですが、市内事業者の課題の一つに人手不足があり、イベント出店が難しい現状であると思うが、どのような支援内容を考えてい

るのか、市長にお伺いいたします。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 君島議員の市内事業者への支援についてに関するご質問にお答えいたします。

市では、日頃より市内事業者の皆様の現状把握と課題の情報収集に努めておりまして、人口減少による利用者の減少でありますとか、後継者不足、担い手不足などといった様々な課題があると認識しております。

特に飲食店、商店など店舗を持つ事業者様からは、人口減少や顧客の高齢化によって店舗への来客が少なくなっている、そのような声が寄せられておりまして、市内事業者と市民の方々、また市外の来場者が顔を合わせる機会を再開させることや増加させることで自身の店舗への誘客、こちらをぜひ促進をしていきたい、その中で稼ぐ仕組みを確立するための効果、これを狙いとしてイベント出店を促して参りたいと考えているものでございます。

一方、人手不足による課題に対しましては、市内事業者が雇用の維持、確保を図るために実施する一つは賃上げの取組、二つ目といたしまして、賃上げと併せて実施する就業環境整備などの離職者対策、それから求人広告などの人材確保対策に係る経費を対象に補助を行って参るとともに、特に資格や技術を必要とする人材を求める事業者が人手不足の課題解決を切に求めていますことから、資格及び技術の取得を希望する方々への支援として、資格取得に対する補助、こちらを継続して参りたいと考えております。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問、ありませんか。

君島議員。

●君島孝夫君 今市長のほうからお話がありました工場の技術者の資格とかもありますが、これは今市でやられております資格の補助とかというものに絡んでくるわけですね。これから、市内の職員というか、市外からそういう仕事を求めてこられるような発信等もやっていただけたらいいなと思っております。

次に入ってよろしいですか、議長。

●議長 大山修二君 どうぞ。

●君島孝夫君 次に、地域一体となった取組について、夕張市が目指すべき観光の姿、方針を確立し、その実現に向けて地域一体となった取組につなげるとのことですが、多様化している市内の観光関係者とのように地域一体を実現するのか、お伺いしたいと思います。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 君島議員の地域一体になった取組についてに関するご質問にお答えいたします。

地域一体となった取組を実現するためには、多様化しております観光関係者、事業者、市による観光振興の課題と目的、この共通認識が必要不可欠であると考えてございます。

そのため、市といたしましては、課題を整理した上で、課題の見える化や観光振興の具体的な計画を立てることで、夕張が目指すべき観光の道しるべとなるような姿、方針を確立して参りたいと考えております。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問、ありませんか。

君島議員。

●君島孝夫君 今から何年前でしょうか、5年くらい前でしょうかね、平成30年6月の第2定で、私、前市長に一般質問をしております。観光推進体制の一元化についての一般質問なのですが、そのとき、一般社団法人夕張観光プロモーションが中心となり、民間事業者の活発な活動をサポートするため、地域おこし協力隊を活用し、将来事務局の中心を担う人材の公募を行う予定でありますと前市長のほうから答弁をいただきました。

また、芽生えた民間の力を最大限発揮する観点から、体制構築、戦略策定を市が下支えをするという立場を明確にして取り組んでいきたいという答弁をいただきました。

現在、夕張で観光プロモーションは観光一元化の機能を果たしているのかどうか、市長にお伺いいたします。

●議長 大山 修二君 答弁調整のため、暫時休憩いたします。

午後02時57分 休憩

午後02時57分 再開

●議長 大山 修二君 会議を再開いたします。
厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 君島議員の再質問にお答えいたします。

答弁調整でお時間いただきましたこと、おわびを申し上げます。

先ほど議員のほうから、平成30年の第2回定例市議会でのご質問ということでお話がございました。その中では、一般社団法人夕張市観光プロモーションに一元化を図っていくという市の方向性が示されたということでございましたけれども、その後、担当課も含めて各観光関係団体のほうといろいろと調整をしていただいた状況がございます。

しかしながら、各団体においては、それぞれ目指すところ、あるいは目標としている活動や各団体さんが一番大事にしている活動、そういったものの相違がございまして、なかなかこれは一元化できるものではないというふうに判断をしたという経過があるというふうに私のほうでは記憶をしているところでございます。

今般、先ほどの地域一体となった取組についての質問の中で私から答弁いたしました。そういった今回は形をつくるということではなくて、目標の共通認識、どんな目標をお持ちの団体でありましても、やはり夕張としては観光事業をこういうふうに進めていこうということで、そこに沿った活動をしていただくための指標づくりでありますとか認識が必要不可欠であるということからの今回の方針をつくるという流れになっているわけでございます。

ここには当然、先ほどご説明をさせていただきました地域おこし協力隊につきましても、観光プロモーションに所属はしますが、他団体とも幅広く交流、調整役を果たしていただくということでございますので、その二つの方策をもってこれからの夕張観光というものを進めていきたい、そのように考えております。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問、ありませんか。
君島議員。

●君島孝夫君 ありがとうございました。先ほどの2番目の質問のときの地域おこし協力隊がこの事務局を担うのかなと私は思っていました。よろしくお願いいたします。

以上で私の質問を終わります。

●議長 大山修二君 以上で、君島議員の質問を終わります。

次に、徳谷議員の質問を許します。

徳谷議員。

●徳谷康憲君（登壇） 徳谷康憲です。まず、質問の前に、私は議員としてこのすばらしい地域のために奉仕することができ、皆様に心からの感謝を表明したいと思います。

私の目標は、地域の発展とともに皆様の生活をよりよくすることです。私は市民の声を代表し、共有の目標を達成するために全力を尽くします。地域の問題や課題に真摯に向き合い、解決策を見つけるために努力します。

私の政策の基盤は、包括的な発展と持続可能な未来の構築です。経済の振興、教育の充実、福祉の向上など、私は地域の発展のために幅広い分野で取り組んでいきます。

また、地域の文化や歴史を守り、地域のアイデンティティを大切にすることも重要な目標と掲げます。

最後に、私は地域の一員として皆様とともに歩み、地域の未来を築いていくことを誓います。

私の扉はいつでも開かれており、皆様の声に耳を傾けます。ともに協力し、努力し、地域をよりよい場所にしていきたいと思います。皆様の信頼に応えるため全力で取り組む覚悟です。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、通告に従い質問いたします。

1件目、隧北地区の観光施設について3点質問します。

1点目、ホテルシュエパロの再開について。夕張のホテルシュエパロは、本市にある歴史あるホテルです。

8階建ての鉄骨鉄筋コンクリート造りの建物である夕張唯一の百貨店であった丸丹おかむらの跡に建てられて、ゆうばり国際ファンタスティック映画祭の会場の一つともなっていました。

令和4年第3回定例会において、ホテルシュエパロについては扱い未定であり、市は引き続き施設の再開要請と情報収集、意思疎通に努め、再開の実現に向けて対応するとの答弁でしたが、その後の状況について伺います。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 徳谷議員のホテルシュエパロの再開についてに関するご質問にお答えいたします。

ご承知をいただいておりますとおり、スキー場及び合宿の宿ひまわりは営業再開した一方でございますけれども、ホテルシュエパロについては閉鎖の状況が続いております。

所有者は再開する意向を持っておりますが、現在のところは具体的なプランが示されていない状況でございます。市といたしましては、機を捉えて所有者及び運営会社との面接機会、これを確保しますとともに、情報収集にとどまらず、再開に向けた要請を強く行って参ります。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問、ありませんか。
徳谷議員。

●徳谷康憲君 再質問です。

専門家の意見によりますと、老朽化によりホテルシュエパロの修復は不可能という声もあります。現在、解体やむなしという考えは市にあるのか、お伺いします。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 徳谷議員の再質問にお答えをいたします。

先ほども少し触れさせていただきましたが、現在、ホテルシュエパロの所有者につきましては、夕張リゾートホールディングでございますので、その建物の取扱いについて、私どもが述べられるものではないというふうに考えております。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問、ありませんか。
徳谷議員。

●徳谷康憲君 ありがとうございます。

それでは、2点目の質問に移ります。

2点目、ホテルマウントレースイの再開について。

本市にあるホテルマウントレースイは、マウントレースイスキーリゾートの中心に位置する宿泊施設です。スキー愛好家やアウトドア好きの方々にとって、便利で快適な宿泊先として人気があります。

ホテルマウントレースイはリゾート内に立地しており、スキー場へのアクセスが便利です。スキーヤーやスノーボーダー向けの特典やサービスを提供していて、レンタルショップやスキースクールも併設されており、初心者や子どもたちも安心して楽しむことができます。

レースイの湯は、泉質はナトリウム、炭酸水、塩素系で角質を軟らかくする作用があると言われ、美肌の湯と呼ばれているとてもすばらしいものです。

ホテルマウントレースイについては、今年の冬の再開を目指し、修繕改修を進めると認識しているが、進捗状況を市で把握しているのか伺います。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 徳谷議員のホテルマウントレースイの再開についてに関するご質問にお答えいたします。

ホテルシュエパロ同様、所有者は早期に再開するという意向を示す一方で、今年の冬に再開するということに対しての具体的なスケジュール、これについては現段階では示されていない状況でございます。

先ほどの答弁と重なる部分がありますが、繰り返し所有者及び運営会社との面接機会を今以上に増やし、情報収集はもちろん、早期再開に向けた要請を粘り強く行って参ります。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問、ありませんか。
徳谷議員。

●徳谷康憲君 ありがとうございます。再開できないのであれば、その旨速やかに市民に情報を流してい

ただきたいと思います。

それでは、3点目の質問に移ります。3点目、冷水山の活用について。

本市にある冷水山は、北海道を代表する山岳地帯の一つです。その美しい自然環境と魅力的な登山ルートで知られています。冷水山は標高702メートルの山で、夕張市街から比較的近い場所に位置しています。山頂からは、周囲の風景や夕張市の町並みを一望することができます。

ニセコなどでは、1990年代半ばに訪れたオーストラリア人がニセコのスキー環境や自然環境に魅せられて移住し、新たに夏場のアクティビティを考案し紹介するなど、口コミによって2000年代初めから観光客が増え始めました。

スキーシーズン以外で、冷水山については、軽登山など活用すれば観光資源になると考えるが、冬季以外の活用について市長の考えを伺います。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 徳谷議員の冷水山の活用についてに関するご質問にお答えをいたします。

議員からのご質問の中でも触れられておりましたけれども、従前は冷水山につきましても、例えばいわゆる山麓の開放というものを行う中で、オフロードバイクの大会だとかを行っていた、過去そういったものもございました。市としても、重要な観光資源の一つとして認識してございます。

しかしながら、冷水山は民間所有地でございまして、所有者は、安全管理上の理由により、原則、所有者が把握できない一般客を受け入れていない状況となっております。市といたしましても安全確保は重要と考えておりますが、具体的な活用計画ごとに安全確保が図られるという場合については活用が可能となるよう検討いただくことを所有者に要請をして参ります。そのように考えております。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問、ありませんか。

徳谷議員。

●徳谷康憲君 冷水山の活用について、ぜひ検討を

進めていただきたいと思います。

以上、再質問はございませんが、本日は非常に前向きな答弁をいただいたものと思いますので、今後検討をさらに進めていただくことをお願い申し上げ、私の質問を終了します。

●議長 大山修二君 以上で、徳谷議員の質問を終わります。

●議長 大山修二君 お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

本日は、これで延会いたします。

午後02時11分 延会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会 議長 大山 修 二

夕張市議会 議員 工藤 政 則

夕張市議会 議員 君島 孝 夫